

河内大塚山古墳の研究動向と周辺域古墳群の復原

川 内 眷 三

河内大塚山古墳は墳丘長335mの巨大前方後円墳で、その大きさは5番目に位置づけられ、大王の墳墓とされる。百舌鳥古墳群と古市古墳群との中間域、もしくは古市古墳群の西辺域の古墳としてとらえられるなど、所在については曖昧な位置づけで、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への登録に向けた動きのなかでも、対象外の古墳として扱われている。現存する個としての河内大塚山古墳のみを対象とするためか、同古墳を中心とした群としてとらえる空間認識の視点が欠落している。こういった実情をふまえ、①河内大塚山古墳の研究経緯を分析し、現状の課題を把握する。②河内大塚山古墳周辺域での埋蔵文化財の遺跡関係の資料や村絵図、及び松原市・羽曳野市の小字図を用いて、小字地名より古墳跡と推定される場所を探索し、同古墳を核とする周辺域の古墳群の復原を試みる。これらの援用として、③河内大塚山古墳周辺域に及んで、古墳群が立地する土地条件（地形型）の特徴をおさえ、④百舌鳥古墳群や古市古墳群との関連性の一端を推考し、河内大塚山古墳の新たな価値観の創造に焦点をあてる。そして、⑤今後、追考する必要性が生じる丹比古墳群の復原研究への指針の位置づけとともに、本稿の諸課題を点検し、⑥河内大塚山古墳を中心とする既往研究に対して若干の見解、⑦百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録へ向けて若干の私見にふれる。

キーワード：河内大塚山古墳、消滅古墳群、反正山古墳、村絵図、小字地名、土地条件図、復原研究

1. はじめに

百舌鳥・古市古墳群について、大阪府をはじめとして堺市・羽曳野市・藤井寺市が世界文化遺産への登録に向けて意欲的に取り組み、2010年11月にユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載され、その動向が注視されている。こういった有数の大型前方後円墳が現存し注目されている古墳群だけでなく、大阪平野には多くの消滅した古墳群のあったことが指摘されている¹⁾。

筆者は長年にわたって、大阪平野中・南部を中心に溜池群の潰廃状況を調査し²⁾、その対象調査地域下に、幾つかの古墳跡と推測される土地のあることを知見することとなった。その一つが松原市に所在したとされる反正山古墳〔第2図、第12図2、山ノ内古墳、松原市上田〕で、これ以外にも松原市一帯には、十数基に及ぶ古墳のあったことが、村絵図や小字地名によって類推され、さらには発掘調査によってその存在が明らかになっている〔後掲3. (1)・(2)・(3)〕。松田正男は、一部が発掘された丹比大溝のルートとともに、松原市周辺に及んだ古墳跡の復元を試みている³⁾。そのなかで河内大塚山古墳と黒姫山古墳〔堺市美原区黒山〕以外は存在せず、削平され消えてしまった古墳群のあったことを指摘し、これらを丹比古墳群と呼称している。

しかし、その論稿は概要にとどまり、具体的な古墳群の範囲や研究課題を提起するまでに至っていない。こういったことから、当面の研究の方向性として、現存する河内大塚山古墳を中心に松原市・羽曳野市北西部周辺に及んで消滅した古墳群に焦点をあて、その課題を検討することとする。

研究方法として、①丹比の地に立地し、現存する河内大塚山古墳〔陵墓参考地、第1図、写真1、第12図1、松原市西大塚・羽曳野市東大塚、地名については基本的に大字地名の表記による〔第5図、以下同〕〕の研究の経緯から現状の課題を把握する。そして、②河内大塚山古墳周辺域での埋蔵文化財の遺跡関係の資料や村絵図、及び松原市・羽曳野市の小字図を用いて、小字地名より古墳跡と推定される場所を探索し、同古墳を核として展開した古墳群の復原⁴⁾を試みる。これらの援用として、③河内大塚山古墳周辺域に及んで、古墳群が立地する土地条件（地形型）の特徴をおさえ、④百舌鳥古墳群や古市古墳群との関連性の一端を推考し、河内大塚山古墳の新たな価値観の創造に焦点をあてる。そして、⑤以後、追考する必要性が生じる丹比古墳群の復原研究への指針の位置づけとともに、本稿の諸課題を点検し、⑥河内大塚山古墳を中心とする既往研究に対しての若干の見解を示し、⑦百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録へ向けて若干の私見にふれる。

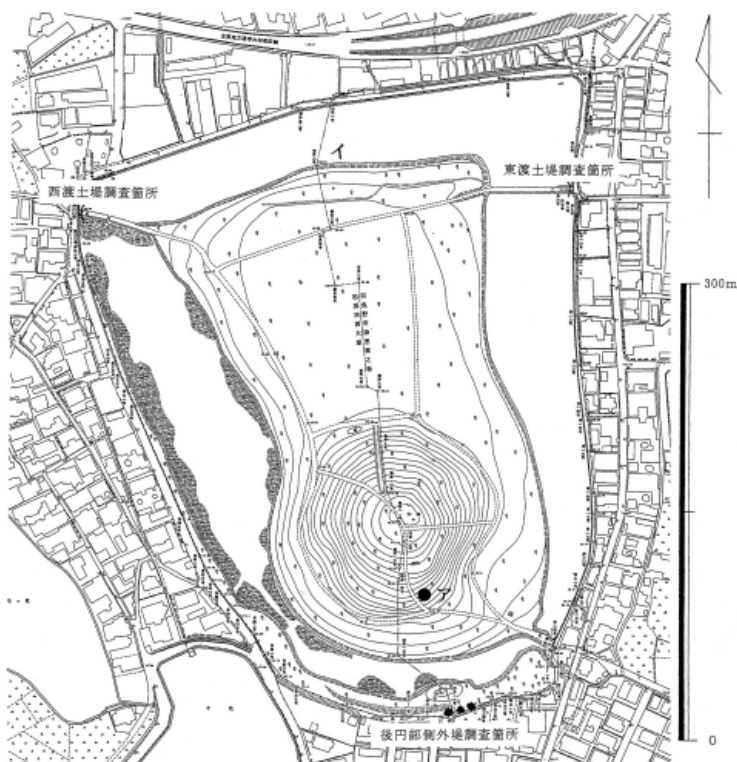
2. 河内大塚山古墳の概要と研究経緯

(1)古墳の規模・形態の概要

河内大塚山古墳は、松原市西大塚と羽曳野市東大塚〔南恵我之荘〕の境界に位置する。河内国丹比郡は平安期に丹南郡と丹北郡に、さらに丹北郡の西端部が八上郡に分離し、近世藩政村名では河内国丹北郡西大塚村、丹北郡東大塚村となる。古墳の規模は、総長430m、墳丘長335m、前方部幅230m、後円部直径185m、くびれ幅150m、前方部高4.5m、後円部高20m、頂部径30m、頂部標高46.1mを測る巨大前方後円墳で、墳丘の大きさは5番目に位置づけられている⁵⁾。しかし、墳丘長にしても335mとした文献が基軸であるものの、周濠は丹下村〔羽曳野市〕、西川村〔羽曳野市〕、一津屋村〔松原市〕の灌漑共有池として機能し、満水面は墳丘裾部の上位線まで達し、それに後円部南の周濠のところは、周濠池より浚渫した土砂が埋積されていることが確認されており⁶⁾、墳丘裾部の基底が明確になることによって、さらに大きく計測される可能性がある。

墳丘部は、「書陵部：河内大塚山古墳書陵部実測図」〔第1図〕⁷⁾によってわかる通り、前方部から後円部東側にかけて平坦地状の土地が広がっている。南北期初期に近江氏守護の佐々木氏の一族が築造して丹下氏を称し、中世の城塞のあったことが知れる⁸⁾。南北朝時代には、楠木方、延元期以降は北朝方に属したので、丹下城はたびたび敵方の攻撃を受け、天正3年（1575）に織田信長の河内攻めによって城は破却され、丹下氏も島泉村に帰農して、姓を吉村に改めたといわれる⁹⁾。島泉村の吉村氏は近世において代官格の大庄屋を勤め、配下の部下は同村に移った者と、城址にあって帰農し、これらが墳丘前方部に大塚村を形成したことについてふれている¹⁰⁾。

元禄10年（1697）12月に、大阪奉行所の寺社方与力が陵墓の検分をおこなっているが、その



第1図 河内大塚山古墳書陵部実測図

資料：清喜裕二「大塚陵墓参考地の渡土堤整備その他工事に伴う立会い調査」書陵部紀要61（陵墓編）、2010、104頁。「第40図 大塚陵墓参考地調査箇所位置図」より引用、加筆。

ア＝「ごぼ石」位置 イ＝剣菱型前方部

時に陵墓絵図などが事前に大阪奉行所に差しだされている¹¹⁾。その原図を模写したとされる「元禄度御改古絵図之写」〔安政3年(1856)、吉村家所蔵〕¹²⁾には、古墳のほぼ中軸線を東西に分けて西大塚村領と東大塚村領の村区分が明瞭に示され、西大塚村居屋鋪の右肩注記に「中古百姓勝手ニ付此所江移ル」と記され、東大塚村は「居屋鋪」として墳丘部東側の位置に南北にわたって三箇所に描かれている。近世期から昭和初期にかけて、墳丘前方部東側から後円部東側に東大塚村の居村が形成されていた。河内大塚山

古墳は、大正10年（1921）3月5日に告示第38号をもって史蹟として、大正14年（1925）9月21日に陵墓参考地¹³⁾として指定され、順次、購入が進み、昭和2年（1927）1月23日より、昭和3年（1928）11月25日までに、濠外東側の周濠東堤に沿うように東大塚村の集落を移転している¹⁴⁾。

西田孝司は、上記の河内大塚山古墳の状況をふまえ、近世期での集落の形成から、明治・大正期、昭和初期に及んでの陵墓参考地への指定、集落移転、古墳買収などの経緯を詳述している¹⁵⁾。2010年2月18日に陵墓問題一六学協会による陵墓地立ち入りとして、河内大塚山古墳の内部観察が実現し、2011年4月17日に「現地見学検討会：河内大塚山古墳と辛亥の変」を実施している。そのなかで岸本直文は、河内大塚山古墳の沿革とともに、考古学の側面に立脚して研究動向を分析し、その課題を検討している¹⁶⁾。以下、西田と岸本の業績をふまえ、河内大塚山古墳を取り巻く研究動向の概要をまとめ、河内大塚山古墳周辺域の古墳群の復原考察に結びつけていきたい。

(2)阿保親王墓説の展開



写真1 河内大塚山古墳

資料：末永雅雄『古墳の航空大観〔写真編〕』学生社、1999、104頁、「図版第八〇 河内大塚古墳」より引用、昭和29年（1954）11月11日撮影。

- 注）・河内大塚山古墳全景より東側を望む。河内大塚山古墳の右（西面）が西大塚、上位面（東面）の周濠池堤（周庭帯）のところが東大塚の集落。
- ・写真中央部より上位面（東側）に南北状に走る樹林帯が確認できる。ここが東除川河岸で東の崖上に中位段丘面が広がり、古墳跡とみられる小字地名が集中する〔本文3.(4)(b)、4.(1)〕。

そ。然れども、埴生山の岡上といはんには、是ならず。埴生山といふは、今、羽曳山といふ山脈にて、一中略— いにしへの埴生坂ならん。此所に一ツの古墳あり。字を塚穴といふ。伊賀村の領に有や。一中略— 此墳、おそらくは来目皇子ならん。埴生山岡上という〔日本紀〕の文によく叶えり」と記し、さらに「土人、此墳（河内大塚山古墳）を阿保親王といふは謬り也。按るに、一津屋村に荒塚あり。字を御墓といふ。これ、親王の墳ならん歟。」と続け、阿保親王、来目皇子墓という見方を否定している²²⁾。

以上のように、近世における河内大塚山古墳の被葬者について、『河内名所図会』で否定的な見方があるものの、阿保親王墓、来目皇子墓を中心に展開されてきた。一般的には、平城天皇第二皇子阿保親王が、薬子の変に関係した疑いで大宰権師に左遷されたが、のち許されて帰京し、承和元年（834）河内国丹比郡田坐たに広大な別荘を造営したといわれ、近在の阿保村〔松

河内大塚山古墳の被葬者について、河内案内記としての性格を有する『河内鏡名所記』（延宝7年（1679））によると、「阿保親王御廟 大塚と云山也」とある¹⁷⁾。さらに『五畿内志』（編纂：享保14年（1729）～）所収「河内志」には、「埴生山岡上墓 来目皇子大塚村ニ在」と記される¹⁸⁾。『南遊紀行』（元禄2年（1689））¹⁹⁾と、『倭漢三才図会』（正徳2年（1712）頃の刊行）²⁰⁾、は「阿保親王墓 在大塚山」と記し、『日本書紀通證』（寛延元年（1748））は来目皇子墓としている²¹⁾。『河内名所図会』（享和元年（1801））では、『五畿内志』所収「河内志」で来目皇子墓としていることについて、「丹北郡大塚村に在りと

原市阿保〕が当地であるとの伝えがあることから²³⁾、この周辺で天満宮²⁴⁾が鎮座している河内大塚山古墳後円部の最も高所の土地、ここが阿保親王の墓という意識が漠然ながらも、村人のなかに醸成されていたものとみなされる。河内大塚山古墳の墳丘前方部を中心に集落を営み、生活の拠点としていることもあって、近世の村人達は巨大な墳墓のなかに居住しているという認識はなかったものと考えられる。安政3年(1856)の『河内大塚山古墳、東・西大塚村口上書』(吉村家文書)に、「両村立会氏神鎮座在之候塚山ヲ、阿保親王之御墓之由申伝候ニ付」と記される²⁵⁾。これは同年6月の大坂奉行所による南島泉村〔羽曳野市〕の検分時に、河内大塚山古墳後円部が阿保親王墓とみられていたことから、高鷲丸山古墳〔第12図16、羽曳野市南島泉〕を雄略陵に比定する動きのなかで、西大塚村、東大塚村に対して河内大塚山古墳の被葬者を問い合わせた時の返答文書である。河内大塚山古墳の被葬者を阿保親王とすることが、周辺の村むらでおよそ流布した見方であり、近世末期での河内大塚山古墳の位置づけられた状況を推察することができる。

(3)雄略陵説の展開

幕末の勤王派の国学者伴林光平は、河内国志紀郡林村〔藤井寺市林〕出身で、天保12年(1841)に記した「河内国陵墓図」では、近在の当時の通念的解釈の通り、河内大塚山古墳を阿保親王墓としていたが、その後、文久2年(1862)に河内等の御陵を巡り、その荒廃を嘆いて著した「野山のなげき」では、雄略天皇の陵ではないかとみている²⁶⁾。

幕府による文久・元治の修陵の事業を受け継ぎ、明治期に入り天皇陵治定とともに、より整備事業が推進されていく。天皇陵の神格化が進むなかで、歴史地理学の先駆者である吉田東伍は、明治33年(1900)に発刊の『大日本地名辞書第二巻』南河内郡の大塚の項で、「丹下村の西に一大古墓あり、人家其上に占居す、大字大塚と曰ふ。北面して池を繞らす、最高平地を抜くこと凡六丈。書紀通證之を以って来目皇子埴生山岡上墓と為せと非なり。全く平地に在れば岡上と曰ふべからず、或は疑う雄略天皇高鷲原御陵に非ずやと、形状壮大当時の盛勢を表示するに似たり」との見方を紹介し、河内大塚山古墳が雄略陵であることの見解を示している²⁷⁾。これによって、河内大塚山古墳の被葬者を雄略天皇とする考え方が主張され、戦後においても、1970年前後に森浩一をはじめの、多くの先学者が同調し²⁸⁾、雄略天皇陵説が信憑性を帯びていくこととなる。

こういったなかで河内大塚山古墳の被葬者について、雄略陵に治定された高鷲丸山古墳の経緯とともに、その見解を具体的に展開したのが野上丈助である。これまでの考古学的知見、及び古代の政治的情勢を分析し、高鷲における唯一の巨大前方後円墳である河内大塚山古墳を、6世紀初頭に築造された雄略陵説とする見解を展開する²⁹⁾。その論法は大胆で惹きつけられるものの、重要な見解に文献の注釈が付されておらず、丹比郡の二分化を西大塚村と東大塚村の分割に結びつけ³⁰⁾、さらにこれを慶長17年(1612)7月12日の狭山池用水の配水の水割符と、意味の説明もなく関連づけるなど、解釈のし難い箇所がみられる。しかし、遺跡・遺物関連の実証研究を重視する考古学の範疇にとどまらず、河内大塚山古墳の諸課題を理論立てて提起したことについては、雄略陵説を展開した最初の意義ある論稿として位置づけられよう。

(4)後円部露呈「ごぼ石」の見解

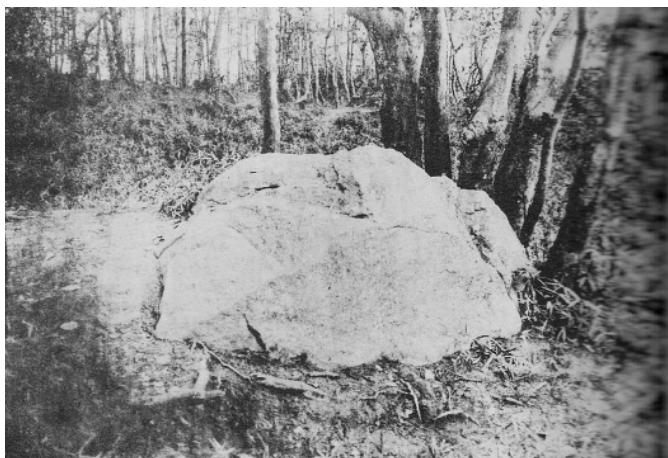


写真2 河内大塚山古墳「ごぼ石」

資料：『大阪府史蹟名所天然記念物調査報告 第5輯』大阪府、1934、図版第三二、「(二)同上後円部所在の大石」より引用。

河内大塚山古墳後円頂部より南南東部斜面、標高38～39mの位置に、地元で「ごぼ石」と称される石材が露呈している〔第1図ア、写真2〕。1990年12月の宮内庁書陵部の調査で、径13.5～14.8mにわたって摺鉢状に窪み、その中心的位置に「ごぼ石」が置かれ、長軸4.1m、最大幅3m、厚さ1.8m以上で、亀甲状に近い平面型を示し、西南側が打ち削られた花崗閃緑岩の巨石であることが確認されている³¹⁾。周辺のボーリング棒に

よる探査によっても、石室の石材らしき反応は認められず、遺物が検証されなかったことが報告され、横穴式石室に使用されていたものが、移動の結果として該所に位置したのか、横穴式石室の石材として使用すべく該所に運び、何らかの理由で断念したのか、想定できるとふれている³²⁾。

西田は「ごぼ石」について、『河内鑑名所記』、『五畿内志』所収「河内志」、『河内名所図会』などに記載の経緯をふまえ、阿保親王の後裔と伝える長州藩毛利氏の「毛利家文庫」の『阿保親王御廟詮議』（文政7年（1824））や、これのもととなった『阿保親王事取集』（綴本とした時期は文政8年（1825）、綴本となる前に史料を吟味して、『阿保親王御廟詮議』を完成させたと推測）、さらに「毛利家文庫」が所蔵する「河州丹北郡天神山陵図」などによって、露呈する巨石の近世期の状況を分析している³³⁾。そのなかで宮内庁書陵部の調査での、「ごぼ石」周辺で石室石材らしき反応は認められず、遺物が検証されなかったとすることに関連して、「河州丹北郡天神山陵図」に描かれた巨岩の状況をとらえる。元禄10年（1697）11月13日に西大塚村から大坂町奉行所に差し出された絵図〔「西大塚村絵図」、前掲2. (1)での「元禄度御改古絵図之写」の一葉か〕を安政3年（1856）に写し、このなかで元治元年（1864）に毛利氏がとりまとめた一図が「河州丹北郡天神山陵図」で、これには元禄期の河内大塚山古墳墳丘の状況を推察することができるとし、墳丘の上に大きくはみだして描かれた巨岩の様相を観察する。『阿保親王御廟詮議』に引用された文政期の河内大塚山古墳の絵図には、「ごぼ石」が後円部中腹斜面に描かれ、現況の位置とほぼ一致し、「河州丹北郡天神山陵図」に描かれた状況と異なることから、上面の巨石が下方にずれ落ち、元の位置に横穴式石室を構築する石組が、「ごぼ石」とともに封土上に露呈してみられていたのではないかと推測する³⁴⁾。「河州丹北郡天神山陵図」は、図会的な要素より地籍図らしき意図で描かれたものとみて、その信憑性について強調する。

さらに西田は、『阿保親王事取集』に掲載の河内大塚山古墳の記述は、寛政9年（1797）にみせられた記録を文政年間に写したもので、「大塚山之半腹ニ石の磨戸之上と可奉申大石有之、三拾ヶ年程已前まで磨戸石之覆見え候へ共、其後砂流れ掛り、只今にて者埋り、大石計見え候由、村人申候事」の記事に着目する。文書末の日付が辰八月とあり寛政8年（1796）にあたり、「三拾ヶ年程已前まで磨戸石之覆見え候」とあることから、宝暦年間の終わり頃（1760年代初め）か明和年間の初め頃（1760年代中頃）まで露見していたが、その後、土砂が流れ込んで大石のみがみえるだけになったと推察する。「磨戸石」とあることから、これが横穴式石室の入口（玄門）の袖石にあたり、大石はその上の天井石であろうと想定し、自然石に壁面をそろえた「磨戸」の解釈、及び「磨戸石」の存在から、6世紀後半の巨石墳の類例に準じて、河内大塚山古墳には自然石の巨石を用いた横穴式石室が構築されていたとみなしている³⁵⁾。

以上の見解とともに、周辺地域の実地検分を進め、柴籬神社〔第2図ウ〕に置かれている手洗鉢に着目する。明治40年（1907）に柴籬神社に合祀する以前は〔注記24〕、河内大塚山古墳後円部に鎮座した天満宮（大塚社）に置かれていた手洗鉢で、「天満宮」の刻字とともに、同裏面右側に「享和元年（1801）九月、東大塚村氏子」と記され、東大塚村の氏子が天満宮に奉納した手洗鉢であったことを確認する。石種は黒雲母花崗岩で、生駒山地高安山の南西斜面の柏原市大県の高尾山付近に類似した石が分布し、「ごぼ石」の花崗閃緑岩も、高尾山周辺にもみられることから、手洗鉢の石材は、河内大塚山古墳の石室に使用されていた石材を転用したものと推測している³⁶⁾。次いで、前方部より移転した東大塚村内に設けられた天満宮遷葬所の標石の台石と百度石の石材を調べる。その標石には「昭和三年三月建立 記念」とあり、東大塚村住民が墳丘外に立ち退きをした昭和3年（1928）に記念碑として建立され、支える台石は二石をセメントで結合したもので、手前の台石は、左右が約0.9m、前後が約0.4m、高さは約0.3mを測り、柴籬神社手洗鉢と同様に黒雲母花崗岩で、柏原市平尾山から青谷にかけて分布する岩相の一部に似ていることを指摘し、柴籬神社手洗鉢と同一石とみられないものの、石室の壁面の石であった可能性を示唆している³⁷⁾。さらに、6世紀末と推定される古墳時代後期の巨大古墳である五条野丸山古墳〔見瀬丸山古墳、奈良県橿原市〕³⁸⁾の石室玄室内に竜山石の剝抜式家形石棺が納められていたことと関連づけ、「天保十一年八月吉日」・「東大塚安兵衛」と刻まれた竜山石の百度石に着目する。これは墳丘内から移された石棺材の一部で、河内大塚山古墳も五条野丸山古墳と同様に横穴式石室の玄室内に、竜山式の家形石棺が安置されているという推測が成り立つ、とまとめている³⁹⁾。

河内大塚山古墳の「ごぼ石」が、横穴式石室の天井石であるという見方は、西田が考証する以前にも推察されてきた⁴⁰⁾。しかし、ある一定の根拠をもって、周辺の関連遺跡を実地踏査した営みは、西田の考証を嚆矢とする。これ以降、西田の研究をふまえて、「石の磨戸」や『阿保親王御廟詮議』に「御石櫛」とある表現に注視して、河内大塚山古墳の後円部がほぼできあがり、墳丘築成と並行して石室構築もほぼ完了したとみなされ、内部主体は横穴式石室であるとする考え方が定着するのである⁴¹⁾。

西田の河内大塚山古墳の「ごぼ石」を横穴式石室の天井石とする見解は、現存する史資料、及び地域に密着して関連遺跡を踏査・検分して、その背景を類推するなかで得られたものであ

る。確証としては今後のさらなる検証に俟たねばならないものの、南島泉村の松村家文書を中心に、雄略陵に治定されている高鷲丸山古墳の文久の修陵を分析した業績⁴²⁾が基本となり、河内大塚山古墳の経緯の全体像を明らかにした研究〔注記15)〕と合わせて、地域を背景にして取り組んだ真摯な姿勢は高く評価され、河内大塚山古墳研究の基軸として位置づけられる。

(5)後期古墳説の展開

『宋書卷九七夷蛮伝・倭国』〔宋書倭国伝〕に記載の、倭王の讃、その弟の珍、次に済、その世子の興、その弟の武のいわゆる倭五王、その武が雄略天皇で、御諱の大泊瀬^{おおはつせ}幼武^{わかたけ}の武であることに疑う余地はみられない⁴³⁾。武は、順帝〔劉宋第八代(477～78)〕の昇明2年(478)に遣使している。『宋書倭国伝』の記述のうち半分以上が武の武勇伝の記載で、使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事・安東大將軍・倭王として叙されている⁴⁴⁾。こういった背景を考慮して河内大塚山古墳を雄略陵とみなすならば、同古墳の築造時期を5世紀末の古墳時代中期に比定しなければならなくなる。1970年代頃より考古学からの検討が加えられ、河内大塚山古墳を古墳時代後期とする見方が強調される。その先鞭をつけたのが、当初、雄略陵とした見方に立っていた森である。その見解は、河内大塚山古墳後円部のほぼ南、裾上部に露出している「ごぼ石」が、横穴式石室の天井石とみられることと併せ、埴輪が欠落し未完成説という見方にとどまらず、埴輪が樹立されなくなった段階の古墳とみなし、築造時期は6世紀初頭までにさかのぼらない中頃から後半の後期古墳にあたるのではと推考する⁴⁵⁾。「ごぼ石」を横穴式石室の天井石とみなす考え方は、前述してきたようにその後、西田によってある一定の考証がなされ〔前掲2.(4)〕、横穴式石室の構築を前提にした6世紀後半の巨石墳の類例に基づき、河内大塚山古墳を後期古墳として位置づける見方が、より確定的に定着していくのである⁴⁶⁾。

河内大塚山古墳を古墳時代後期とする考え方は、「剣菱型前方部」と名付けた石部正志らの研究によっても、検討が加えられている。石部らは墳丘の平面図形の企画化によって、後円部の直径が前方部の長さを決定する因子を抽出して、畿内前方後円墳を対象にその形式編年のアプローチを試みている。なかでも河内大塚山古墳での前方部の企画分類において、中央に突出した「剣菱型前方部」の形式に注目し〔第1図イ〕、今城塚古墳〔高槻市郡家新町〕⁴⁷⁾の「剣菱型前方部」との共通性をふまえ、古墳中期末から後期の前方後円墳にのみ出現する特異なタイプの形式であると位置づけている⁴⁸⁾。

近藤義郎は、河内大塚山古墳での自然石の巨大な横穴式石室〔河内大塚山古墳での「ごぼ石」の存在から、横穴式石室をもつ可能性を前提にして〕、前方部の高さが著しく低いという特異な外形的特徴、一重の周濠であり陪塚がみられない、埴輪が発見されていない、という諸特質を抽出し、五条野丸山古墳との共通性に着目する。墳形変化の方向を離れ、埴輪祭祀もなく、陪塚も従えないと考えられるこの二墳は、石室と墳丘の双方に全力を傾け、大王墓としてその巨大な権力を内外に宣言し、徹底させるために築造された前方後円墳廃絶直前期の大型古墳であろうとしている⁴⁹⁾。

白石太一郎は、大和と大阪平野を中心に近畿に立地する巨大古墳の編年研究をおこなってい

る。白石の手法は、同一群中における各古墳の立地条件を重視し、最初に構築される古墳が最も有利な選地をおこなったであろうとする見地に立ち、その編年序列を検討する。古墳立地のグループ分けをおこなうとともに、古市古墳群では台地（誉田丘陵・国府台地）の仲津姫陵の位置が最高所で、最も構築に有利な条件を備え、応神陵・仲哀陵・城山古墳（津堂城山古墳）→允恭陵・墓山古墳→大塚古墳（河内大塚山古墳）→白鳥陵（軽里大塚古墳）→仁賢陵→清寧陵→安閑陵に続く位置づける。大塚古墳については、前方部の幅が応神陵以北のグループのなかで最も開くものであることから、このなかでは新しい5世紀末に築造された見方に立っている⁵⁰⁾。白石はこの研究をきっかけに、大型前方後円墳の築造を背景に大和政権の政治的支配構造に着目し、初期ヤマト政権の権力基盤は、畿内各地の諸政治勢力の部族的連合関係を基礎として、その職務執行についても大和・河内の諸集団によって分担執行されていたとみる。そのなかで新しく台頭した河内南部と和泉北部の勢力が連合し、その盟主権を手に入れたことを背景に、畿内の大王墓の立地・編年の研究をさらに進めている⁵¹⁾。河内大塚山古墳が後期古墳として位置づける考古学の見方が漸次増幅されたこともあってか、継体天皇に纏わる今城塚古墳〔6世紀前半〕以降の大王墓として、河内大塚山古墳とそれに続く五条野丸山古墳をあげ、古墳時代後期6世紀中期以降での大王権の強大化を示すものとして位置づけ、これを最後に畿内の超大型の前方後円墳は姿を消すととらえている⁵²⁾。

前方後円墳の形態の比較研究を進めた岸本は、大小差異のある古墳を同一規格で対比して、箸墓古墳以降より五条野丸山古墳までの継続した主系列をとらえ、今城塚古墳を5世紀の主系列墳を継承したものとし、白石と同じように河内大塚山古墳と五条野丸山古墳をこれに後続するものとした研究をまとめている⁵³⁾。

これらの一連の優れた研究によって、今城塚古墳→河内大塚山古墳→五条野丸山古墳の順序立てが定説となり、河内大塚山古墳を6世紀中期以降に位置づける後期古墳説が定まったといえる⁵⁴⁾。

(6) 未完成説から安閑未完陵説への展開

河内大塚山古墳を古墳時代後期6世紀中葉以降に比定する見方が定着するなかで、十河良和は、日置荘西町遺跡群〔堺市東区日置荘西町から日置荘田中町〕の6世紀代の埴輪窯に着目し、器高120～140cmに達する鱗付円筒埴輪をはじめ、人物埴輪などの形象埴輪の特質を詳細に分析する⁵⁵⁾。日置荘西町窯で出土した円筒埴輪の系譜と編年の考察を進め、今城塚古墳の築造時に埴輪を供給した新池埴輪制作遺跡〔注記47）、高槻市土土室〕より、工人がその役割を終えて移動して制作したもので、円筒埴輪の技法は百舌鳥古墳群、古市古墳群出土のものとも異なり、その関係は希薄であるとする。この供給先として、日置荘西町窯から北東方向約6.5kmに位置する大型前方後円墳の河内大塚山古墳をあげる。河内大塚山古墳は、周濠の深さは極めて浅く堆積土も少なく、非常に浅い位置で地山が確認され、前方部の削平にともなう周濠への盛り土の移動がほとんどなく、墳丘の本来の形状は前方部が異様に低い可能性が高まったこと、学会代表者による立ち入りによって、葺石となる石材や埴輪片が認められなかったことから、河内大塚山古墳の前方部は盛り土がおこなわれない未完成古墳であったととらえる。墳丘が未

完成であれば、墳丘、外堤での埴輪の樹立はほとんどなされていなかったとみるのが穏当で、大量に生産された日置荘西町窯系円筒埴輪は、河内大塚山古墳に向けて生産されながらも、供給されなかったものが窯周辺に残されていたのが理由であると推測したのである⁵⁶⁾。

さらに十河は、河内大塚山古墳の築造時期について、日置荘西町窯の埴輪の考古学手法による専門的な形式分析から6世紀中頃に比定し、大王クラスの人物の奥津城とみなし、『日本書紀』・『延喜諸陵式』の記載からその被葬者について考察する⁵⁷⁾。『日本書紀』によると継体天皇は、応神天皇の五世の孫で、近江高島・越前三国を本拠として河内国交野郡樟葉の宮〔枚方市樟葉〕に遷宮する。仁賢天皇の第三女の手白香皇女を召して皇后とし、嫡子である天国排開広庭尊あめくにのおしはらきひろにわのみこと（欽明天皇）が生まれている。継体天皇の元妃である尾張連草香の娘日子媛めの こひめは、二人の子を生み、第一子をまがりのおおえの み こ勾大兄皇子といい、これがひろくにおしたけかなひのみこと広国排武金日尊（安閑天皇）で、第二子のひの桧隈高田皇子がくまたかたの み こ武小広国排盾尊たけ おひろくにおしたてのみこと（宣化天皇）である。継体天皇は、山背の綴喜、山背の乙訓へと皇宮を移し、20年後に大和の磐余の玉穂に置いて〔桜井市池の内辺りか〕、継体二十五年辛亥（531年）春二月に崩御し、藍野陵に葬られている。宮内庁では太田茶臼山古墳〔茨木市太田〕を継体陵に治定しているが、形状や埴輪などの年代的特徴、また『延喜諸陵式』記載の「三島藍野陵」の所在は島上郡とあり、同古墳の所在地島下郡とは一致せず、古墳時代後期前半の6世紀以降の特徴をもった、島上郡に所在する今城塚古墳にあてるのが定説となっている〔注記47〕。十河は、河内大塚山古墳を今城塚古墳の後続古墳としてみなす見解をふまえ〔前掲2. (5)〕、6世紀前半の皇位継承をめぐる、勃発したと想定される継体・欽明朝の内乱⁵⁸⁾のなかで、継体の死後の安閑・宣化・欽明の三天皇の間に皇位継承をめぐる辛亥の変に着目する。『日本書紀』の「安閑天皇・春日山田皇女、河内舊市高屋丘陵合葬」の記事をとらえ、安閑のために寿陵を築造していたが、それが河内大塚山古墳で、辛亥の変の勃発により殺害され、未完成の河内大塚山古墳への埋葬は叶わず、皇后陵への緊急的な埋葬がおこなわれたものと推測している⁵⁹⁾。こういったなかで今城塚古墳＝継体→河内大塚山古墳＝安閑→五条野丸山古墳＝欽明という位置づけとともに、河内大塚山古墳の未完成＝日置荘西町遺跡群の埴輪窯、という背景が成立することとなる。

こういった十河の仮説をほぼ全面的に支持したのが岸本で、河内大塚山古墳の未完成の根拠を次のように補完する。①前方部の形状が整形を保っており、調査所見からこれが本来の形態とみられる。現状の前方部はまったく平坦で残丘が認められない。低平な前方部は、後円部の下段とはほぼ同じ高さで、周囲の地盤を考えると、後円部を含めた下段が段丘そのものであることを示している。周濠を掘削することによって、前方後円形の下段ができあがり、後円部にはその上に中段が盛土されているものの、前方部は周濠掘削による下段成形のままの状態であるといえる、としている。さらに、②周濠が浅いことをあげる。これについては直接ふれていないが、墳丘の盛土量と関係し、前方部の未完成の見方に結びついてくるのであろう。③葺石がないこと。今城塚古墳では葺石が認められ、6世紀中頃の一定規模の古墳であれば、葺石をもつのが一般的と思われ、河内大塚山古墳の未完成を裏付けるものと推測する。④埴輪がないこと。倭国王墓において、欽明没年の571年の段階で、葺石・埴輪はなくなっており、河内大塚山古墳がこれ以前の築造であるなら、未完成であるとの見方を示唆している。⑤造り出しが

ないこと。五条野丸山古墳での造り出しがみられないことに関連して、同古墳の両くびれ部分の張り出しが造り出しの名残りであると考えるとともに、後期古墳とみなされ現欽明陵に指定されている平田梅山古墳〔奈良県明日香村平田〕で、造り出しが確認されていることを引き合いにして、前方後円墳には廃絶まで造り出しの敷設が続くとすれば、河内大塚山古墳での造り出しの欠落は、未完の根拠になるとみなしている⁶⁰⁾。そして、未完成であることを前提に、継体陵である今城塚古墳は、倭国王墓として完成し埴輪も樹立されている。そして、次代の倭国王墓として河内大塚山古墳への埴輪供給のために、丹比に窯場を移して生産を始めた〔日置荘西町埴輪窯〕。しかし、未完に終わったため供給されることはなく、こういった経緯から河内大塚山古墳を安閑未完陵とみなして間違いなく、欽明陵である五条野丸山古墳〔注記38)〕の中間に位置づけられるとする⁶¹⁾。

以上のように河内大塚山古墳について、これといった確な史料・考古学資料に欠けるものの、巨大前方後円墳であるだけに、被葬者をめぐってさまざまな見解が展開されてきた。直接の史資料が不足すれども考古学の地道な研究によって、着実にその成果が示され解明されつつあるように思われる。

近世期を通じて昭和初期まで長らく東大塚村の居村があったことから、元住民の聞き取りとともに、古墳内の住居跡などを復元した営みもみられる⁶²⁾。これらのように、個としての河内大塚山古墳を取り巻く分析は、確実に大きく進展したといえる。しかし、その所在についても百舌鳥古墳群と古市古墳群との中間域、もしくは古市古墳群の西辺域の古墳としてとらえられるなど曖昧な位置づけになっているのが現状である⁶³⁾、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への登録に向けた動きのなかでも、堺市・羽曳野市・藤井寺市に所在する古墳群を対象としているためか、松原市と羽曳野市の境界に位置する河内大塚山古墳は省かれて設定されているのである。現存する個としての河内大塚山古墳のみを対象とする分析が先行し、同古墳を中心とした群としてとらえる研究の視点が欠落しているのである。今までふれてきた優れた研究成果をふまえるなかで、同古墳の周辺域での消滅した古墳跡に焦点をあてることによって、幾つかの新たな課題を以下、見据えることが可能となる。

3. 河内大塚山古墳周辺域の古墳群

河内大塚山古墳周辺に、幾程の古墳跡を確認することができるのであろうか。末永は、松原市域の大字・小字地名から「塚」と名のつく五カ所の字名のあることを示し、このうち高塚形式で残るのは河内大塚山古墳と鐘つき山ぐらゐであらうとしている⁶⁴⁾。この鐘つき山とは、『河内名所図会』所載の一津屋村の荒塚を指したもので、同図会ではこれを阿保親王の墓としている〔前掲2. (2)〕。このように河内大塚山古墳周辺の古墳跡の存在については、かなり以前より想定されていたものの、ある一定の論拠を示してたかめるまでには至っていなかった。それが松原市埋蔵文化財の調査によって、反正山古墳跡、立部古墳群跡、一津屋古墳跡、川ノ上古墳跡のあったことが確証としてとらえられたのである。

(1)反正山古墳跡の復原

反正山古墳跡は、河内大塚山古墳のほぼ西、約400mのところに比定される〔第1表2、第12図2〕。昭和46年（1971）「松原市都市計画基本図」1：2500図によって、その範囲を推測することができ〔第2図〕、「松原市文化財分布図」では、山ノ内古墳跡として描かれている⁶⁵⁾。第2図よりとらえた反正山古墳の推定範囲は、全長は210m程度、前方部面の全長幅は190m程度となる。全体の面積は約38,000㎡～最大4万㎡程度を測る。全体の範囲の均整からとらえ、墳丘長は約170m前後、前方部幅は約150m前後、後円部径は約100m前後の大型前方後円墳であったと考えられる。反正山古墳跡の位置するところは、河内大塚山古墳と隔てた溜池群が連なる中位段丘面の開析地の樋野ヶ池〔第12図キ〕の西にあたり、標高25～27mの微高地の土地であることがわかる。昭和23年（1948）年9月1日に米極東空軍が撮影した航空写真に、古墳跡全体の範囲が明瞭に示されている〔第13図2〕。これによるなら前方部の範囲のところが、

第1表 河内大塚山古墳周辺域に位置する現存・確定古墳一覧

古墳名(古墳跡)	所在地(大字地名)	主な検出遺構・判明事項等	備考
1. 河内大塚山古墳	松原市西大塚 羽曳野市東大塚	後円部に横穴式石室の天井石の巨石、埴輪の出土は未確認	現存、墳丘長335m 後期古墳に比定 宮内庁陵墓参考地
2. 反正山古墳 (山ノ内古墳)	松原市上田	北西接の丹比大溝発掘にともなう円筒埴輪片	地形図による確認
3. 立部古墳群	松原市立部	円墳・方墳7基の確認、円筒埴輪、甲冑形埴輪、武人形埴輪の一部の出土	古墳時代中期～後期か
4. 新堂古墳	松原市新堂	小型円墳2基の発掘	
5. 岡古墳	松原市岡	小型円墳の発掘	
6. 一津屋古墳	松原市一津屋		厳島神社、周濠の一部が残り半壊状
7. 川ノ上古墳	松原市一津屋	全長30m程度の前方後円墳、発掘により確認	古墳時代中期か
8. 一津屋2号墳	松原市一津屋	方墳か。円筒埴輪を出土、発掘により確認	古墳時代後期か
9. 一津屋3号墳	松原市一津屋	発掘調査で、周濠の一部を確認	古墳時代後期か
10. 土師ヶ塚古墳	松原市三宅		『大阪府全志』に記載
11. 権現山古墳	松原市三宅		三宅村絵図に古墳跡
12. 三宅古墳	松原市三宅		帆立貝式古墳か
13. 城山古墳	松原市別所		別所村絵図に古墳跡
14. 番上塚古墳	羽曳野市西川	西川西方、高さ三尺、周囲一町二十間	『大阪府全志』に記載
15. 隼人塚古墳	羽曳野市島泉	雄略天皇陵北方西、高さ四尺余り、広さ四十坪	現存 『大阪府全志』に記載
16. 高鷲丸山古墳	羽曳野市南島泉		現存、丸山古墳と平塚山古墳雄略陵に比定

資料：「松原市文化財分布図2011」松原市教育委員会。

松田正雄「丹比大溝と丹比古墳群」大阪春秋73号、1993。

井上正雄『大阪府全志一巻之5―』清文堂（復刻版1976）1922。など

注）番号は、「第12図 河内大塚山古墳周辺の土地条件図と古墳跡の分布」を参照。



さらに西面に大きく張り出していた可能性がある。1991年10月～1992年1月の松原駅前再開発事業〔第2図A〕にともなう調査において、東北～南西に延びる幅約10m、深さ約3mの大溝跡が発掘され〔丹比大溝、第2図ア、第12図人工水路跡〕、これが反正山古墳跡の周濠北西端の位置と接しており、このところより円筒埴輪片が出土し、他に土師器壺、皿・鉢・碗など、黒色土器、須恵器壺、瓦、牛か馬の歯などの出土が確認されている⁶⁶⁾。

反正山古墳跡の東に隣接して樋野ヶ池窯跡が発掘されている〔第2図イ、写真8、第13図5〕。窯本体については未調査であるが、昭和49年（1974）に窯裾部分の発掘調査がおこなわれ、土師器・須恵器が出土し、6世紀前半の窯跡とみられている⁶⁷⁾。発掘は一基のみであるものの、河内大塚山古墳や、反正山古墳を含む周辺古墳跡との関連性を類推することにつながる〔後掲4. (2)〕。また、『古事記』に「水齒別命 坐多治比柴垣宮」、『日本書紀』に「都於河内丹比 是謂柴籬宮」と記された皇宮の伝承地が、反正山古墳跡の南に隣接する柴籬神社〔注記24)、第2図ウ〕周辺とみられていることにも興味が注がれる。

なお、「松原市文化財分布図」では、位置する小字地名より山ノ内古墳跡と呼称している。『和名類聚抄』に河内国志紀郡土師郷、河内国丹比郡土師郷、和泉国大鳥郡土師郷の記載がみられ、このうち丹比郡土師郷にあたるのは、この地周辺に比定することができるものと判断され、地域の字名が反正山と呼ばれることから、本稿では代表的古墳の意味合いをこめて、反正山古墳跡と呼称することにした。

(2)立部古墳群跡・一津屋古墳跡・川ノ上古墳跡の発掘

(a)立部古墳群跡

河内大塚山古墳後円部の位置から、南約400mのところに立部古墳群跡〔松原市立部〕が発掘されている。洪積中段段丘面の北北西方向に走る開析地のところに10池の溜池群が並んでいるが、その中間にある上の池〔第12図カ〕の西に隣接した段丘面への漸移緩斜面のところである〔第1表3、第12図3〕。上の池は潰廃され大塚青少年運動場として転用されているが、その関連施設の整備事業にともなって、平成2年（1990）に調査がおこなわれ、円墳1基、方墳6基が発掘されている。円墳の主体部は調査対象域外に及んでいるため完全な範囲を検出していないが、深さ1.2～2mの周溝を有し復元径約12m規模の古墳であるとみられ、溝底を中心にして埴輪、須恵器甕体部片が出土している。埴輪の多くは円筒埴輪の破片と考えられているが、他に太刀部分の形象埴輪片の出土が確認されている。他に最小で一辺4.3～4.5m、最大で約10mの方墳が発掘され、甲冑形などの埴輪片が比較的まとまって出土している。出土した埴輪・須恵器の分析によって、築造時期は最大方墳で5世紀後半から6世紀初頭頃、円墳及びその他の方墳が6世紀前半あるいは中頃と推定されている⁶⁸⁾。立部古墳群跡は、わずか7基の小型古墳の発掘にとどまるが、未発掘の古墳が周辺域に分布していることが推測され、さらに多くの中小古墳群跡の埋積が想定される。

(b)一津屋古墳群跡と川ノ上古墳跡

松原市一津屋に厳島神社が鎮座し、その本殿のある位置のところが小丘を形成し、これが

一津屋古墳跡と呼ばれてきた場所である〔第7図、第1表6、写真3、第12図6、第13図3〕。『河内名所図会』で阿保親王の塚とされているのがこれにあたり、末永は、鐘つき山として紹介している〔前掲3. 前文〕。嶋田暁は、一津屋古墳跡についての経緯概要をまとめ、15～16世紀頃には一津屋城があったとの伝承があり、前方後円墳を利用した城ともいわれ、別な場所にあった本城の砦で、急変があれば鐘を撞いて知らせたから、鐘付（撞）山の別名が残ったと記している⁶⁹⁾。厳島神社には、今も鐘撞山の扁額が保管されている。本殿のところが「神社」の小字地名で、その西が「山城屋敷」と「お墓」、北東に「鏡付田」となっている。この「鏡付田」は「鐘付（撞）山」の読み違いで、これら小字地名がそのまま一津屋古墳跡周辺の経緯を物語っている〔第7図〕。小丘の北に今も放置状の池が残っており、周濠の名残りともみられている。南側にも以前に池があり、周濠が北—東—南面に及んでいたことがわかる。具象的な考古資料に乏しく、現段階では不確定要素の濃い半壊状の古墳跡であるが、東除川左岸の河岸段丘崖上の地形のところに位置し、微高地に盛土して築成されたともみられ、この周辺には、発掘調査で幾つかの古墳跡の分布があきらかになっており、松原市埋蔵文化財ではこの中心古墳を、一津屋1号墳跡と呼称している。一津屋古墳が前方後円墳だとすると、厳島神社本殿のある小丘が後円部にあたり、西南方向に前方部が展開していたことになる。墳丘部の規模は、後円部径約40m、前方部を含め全長約80m程度で、中型に近い前方後円墳であったといえる。

一津屋古墳跡の周辺には、一辺5m以上とみられる一津屋2号墳〔第1表8、第12図8〕と、古墳規模は不明であるが方墳とみられる一津屋3号墳〔第1表9、第12図9〕の二つの古墳跡を確認している。いずれも発掘調査で周濠の一部を発見し円筒埴輪がともに出土し、古墳時代後期の築造としている⁷⁰⁾。

一津屋古墳の北方に隣接して、東除川の河岸段丘崖上に小字地名を冠した川ノ上古墳跡〔松原市一津屋〕が発掘されている〔第7図、第1表7、第12図7〕。周濠の一部を発見し、全長30m程度の前方後円墳であったとみられ、円筒埴輪をはじめ馬形埴輪・人物形埴輪・馬形埴輪・蓋形埴輪や須恵器杯などが出土し、古墳時代中期に築造されたものと考えられている⁷¹⁾。

あと、「松原市文化財分布図」では、新堂遺跡〔松原市新堂周辺域、新堂古墳：第1表4、第12図4〕で2基の、そして岡遺跡〔松原市岡周辺域、岡古墳：第1表5、第12図5〕で1基の、



写真3 一津屋古墳跡

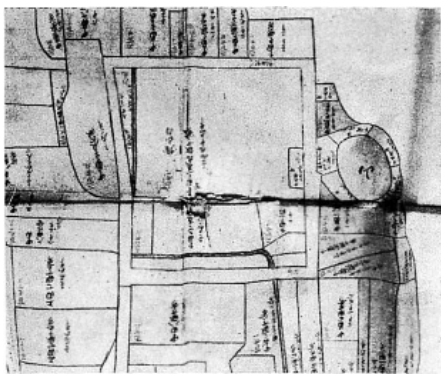
資料：2013年、筆者撮影。

注）・一津屋古墳跡の南東側より撮影、南（左）・東（右）より北にかけて周濠があった（北の周濠の部分のみ残存）。

古墳跡と埴輪の出土が確認されている。さらに立部遺跡〔松原市立部周辺域〕、上田町遺跡〔松原市上田・阿保の周辺域〕、丹南遺跡〔松原市丹南〕、一津屋遺跡〔松原市一津屋〕、別所遺跡〔松原市別所〕、大堀遺跡〔松原市大堀〕、屋後遺跡〔松原市小川〕で埴輪片の出土があったことについてふれられている。これらの遺跡での古墳跡の詳細はとらえられておらず、周辺の古墳跡との類推を想像するにとどめておきたい。

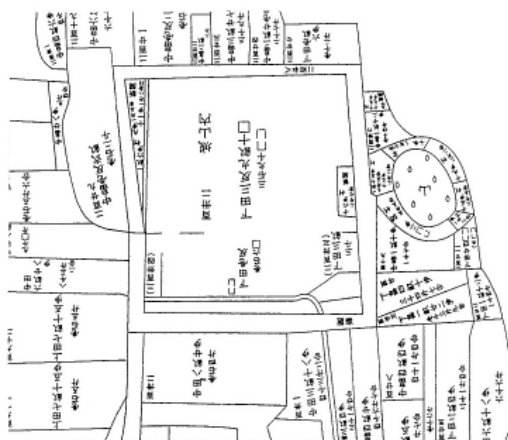
(3)村絵図にみる古墳跡の確認

松原市には、各種の近世村絵図が残され、その絵図のなかに古墳であったと推定される場所が描かれる。その一つが別所村絵図〔中山家所蔵〕に描かれた「山」という土地である〔第3—1・2図〕。別所村絵図の作成年代は未詳であるが、延宝検地（1673～81）の時に差し出された絵図とみなされている⁷²⁾。「城山」という小字地名に位置していることから、中世末期に存在した別所城跡で、「山」の西側には「城山内」の表記がなされ城館跡であったことがわかる。「山」には周濠が巡らされ「開村」と記され、耕地化されている。「山」のところが、城館の東におかれた櫓の跡と考えられる⁷³⁾。櫓跡は古墳上に築成されていたとみなして間違いないであろう。濠を除く四角形（楕円形であるが）の一辺は面積より推定して60～70mとみられている⁷⁴⁾。楕円形に描かれていることから中規模程度的前方後円墳であったとも考えられる。「城山」の小字地名は地元では「ジャマ」と呼ばれ⁷⁵⁾、「ジョウヤマ」の語音に通じているため、城山古墳跡〔第1表13、第12図13〕と称しておきたい。城山古墳跡は中位段丘面に位置し、上の池〔松原市大堀、第12図コ〕、中の池〔大阪市平野区川辺、第12図ケ〕、さらに付け替えられた大和川を超えて馬池〔大阪市平野区長原、第12図ク〕へと続く、開析地の小崖上の西にあたり、東には「谷」と呼ばれる小開析地がみられ、その間の微高地に位置していたことがわかる。



第3—1図 別所村領内絵図にみる
山城古墳跡

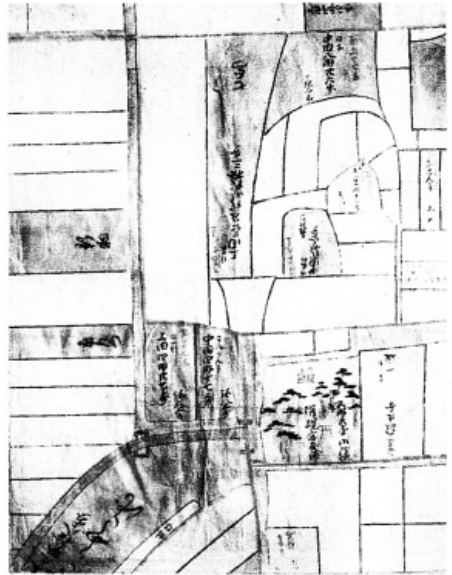
資料：松原市史編さん委員会編『松原市史—第一巻—』松原市役所、1985、262頁。
写真62より引用。



第3—2図 別所村領内絵図にみる山城古墳跡
(トレース図)

資料：松原市史編さん室編『河内国丹北郡別所村延宝検地帳』松原市研究紀要第5号所収、松原市役所、1995、添付図より引用。

三宅村絵図〔妻屋家所蔵〕には、権現山古墳跡〔第1表11、第12図11〕が描かれる〔第4図〕。この三宅村絵図には耕地割が描かれているが、面積・石高の記入のない空白のものがみられ、記載のあるものが幕府領で、この絵図の所蔵者が幕府領の庄屋であったことから、私領の武蔵川越藩領の方は記載されていない。三宅村絵図の作成年代は未詳であるが、正徳2年（1712）に545石余りが武蔵川越藩領となり、享保6年（1721）に910石余りが追加され、幕府領が589石余りに減少している⁷⁶⁾。記載されている幕府領分の方がかなり少ないため、享保6年（1721）以降に作成された絵図であろう。権現山古墳跡は、中央の墳丘部より周濠部分が大きく描かれ、さらに周庭帯が取り囲んでいるように見える。絵図での描かれた形から北側が後円部で、南側が前方部にあたり、現況比定の状況から墳丘長約60m程度であったとみられる。権現山古墳跡の南には、延喜式内社の酒屋神社（酒屋権現）が鎮座し、明治40年（1907）に屯倉神社に合祀されている。



第4図 三宅村絵図にみる権現山古墳跡

資料：松原市史編さん委員会編『松原市史—第一巻—』松原市役所、1985、203頁。写真47より引用。

さらにこれも絵図からの推定であろうか、「松原市文化財分布図」で三宅古墳跡〔第1表12、第12図12〕と名付けられた帆立貝式古墳とされる古墳跡が記されている。

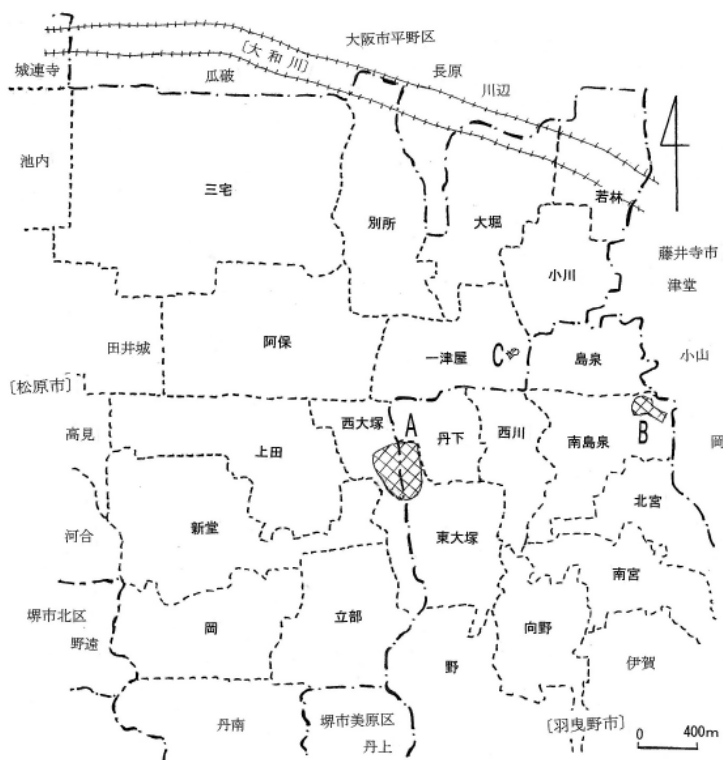
村絵図より消滅した古墳跡を探る営みは、確証の高い有効な手段である。特に検地絵図では耕地割に古墳跡とみられる形跡を残し、これを詳細に検討することによって、開墾が進行しているなかであって古墳の消滅の経緯の様子や、近世初期の背景にとどまらず、状況によって中世に遡って村の形態の推移を推察することができる。

(4)小字地名からの推定

(a)三宅、別所、上田、阿保、西大塚

古墳跡の位置が「山ノ内」、あるいは「城山」と呼ばれていることから〔前掲3. (1)、3. (3)〕、小字地名より古墳跡を類推することは、無意味ではないと思われる。河内大塚山古墳周辺より約1.5km程度に及ぶ地域の大字を対象に〔第5図〕、「塚」・「山」と呼ばれる小字地名を中心に抽出してみた〔第2・3表〕。当然、塚と付いても一里塚のように後世に由来するもの、山に付随して付けられた山添、山の脇のような小字地名もみられるが、幾つかの興味ある小字地名を抽出することができる。

松原市三宅には、「土師ヶ塚」という小字地名がある。「松原における大字及び小字図」では、「土御ヶ塚」となっているが、これは「土師」の読み違いであろう〔第6図〕。『大阪府全志—巻之四—』に「南方に土師塚と称するあり、広さ壹坪許りの地にして、壹個の自然石を存し、付近



第5図 河内大塚山古墳周辺域の大字図

資料：・松原市史編さん室編『松原における小字名と小字図』松原市史資料集第4号添付図「松原における大字及び小字図」、松原市役所、1975。

・羽曳野市史編纂委員会編『羽曳野市史史料編別巻』添付図「羽曳野市域大字・小字図」・「羽曳野市域大字・小字詳図」、羽曳野市、1985。をもとに作成。

注）・若林の北部（北若林）は、八尾市に編入。

・太字は、調査対象の大字地名。

A = 河内大塚山古墳 B = 高鷲丸山古墳 C = 一津屋古墳

の地を字して土師と呼べり、其の縁由詳ならず」とある⁷⁷⁾。『大阪府史蹟名所天然記念物一第三冊一』には「土師墳」として、「村の南にあり、その地を土師が墳と云ふ。一碑あり、高さ一尺一寸、幅四寸許、表面に「土師墳」と刻せり。今に移されて屯倉神社社務所前にあり。此地もと野見宿禰の所領にして、宿禰が土師三百人を召して土偶を作りし遺蹟なりと伝ふ」と記す⁷⁸⁾。「土師墳」の石碑は、今も屯倉神社社務所の庭に置かれている〔写真5〕。花崗岩の一種で裏面に日付などの刻印はなく、屯倉神社に置かれた経緯も含め詳細は不明であるが、『大阪府史蹟名所天然記念物』に記載の通り、「土師ケ塚」より移置されたとみなして間違いな

い。『大阪府全志一卷之四一』は1922年、『大阪府史蹟名所天然記念物』は1931年の編集であることから、その間の大正末から昭和初期にかけて除去され、屯倉神社に置かれたものであろう。「土師ケ塚」の位置する地形は、西の沖積段丘より漸移する中位段丘上のところにあたり〔第12図10〕、西・南側より2m程高く、北にも緩やかに勾配し、今も周囲より若干高位であることがわかる〔写真4〕。「土師墳」の刻印は比較的鮮明に残っていることから、近世末から明治初期頃に設置され、漸次、墳丘が削られ畑地となった一隅に祀られていたものとみられる。「土師ケ塚」は、小字図での範囲から東西幅約220m程度、南北幅約130m程度を測る。発掘資料はないが、周濠を含めてこの範囲を古墳跡と推察するなら、中規模程度から大型に近い東西に長い古墳跡ということになる〔第1表10、第12図10〕。「土師墳」の石碑は、三宅に古墳が存在し

第2表 松原市：河内大塚山古墳周辺域の小字地名にみる古墳推定地

対象大字	小字地名	備考
三宅	北ノ山、土師ヶ塚※1、山ノ内、赤塚、高月、狐山※2、権現下※3	※1 松原市大字・小字図では土御ヶ塚 ※2 松原市大字・小字図では狐かまへの位置にあたる ※3 権現山古墳跡
別所	城山※1、黒山、中山、西ノ山、塚本、石塚、山崎	※1 城山古墳跡
大堀	山添、西ノ山、高月	
小川	観ノ子田※、山田	※松原市大字・小字図では鶴ノ子山
一津屋	山城屋敷※1、鐘付山※2、川ノ上※3、山ノ本、北山ノ本	※1 一津屋古墳跡周辺 ※2 松原市大字・小字図では鐘付田 ※3 川ノ上古墳跡
阿保	南ノ内※、山ノ本	※古墳地割2基の確認
上田	極田山、山ノ内※、若山、反正山(字地名)	※反正山古墳跡
西大塚	大塚山※1、横山※2、山添	※1 河内大塚山古墳 ※2 古墳地割
立部		該当小字地名なし
新堂		該当小字地名なし
岡	樫山	

資料：松原市史資料集第4号『松原における小字名と小字図』松原市役所、1975. をもとに、古墳跡類推の小字名を抽出。

注) □囲みは現存古墳。

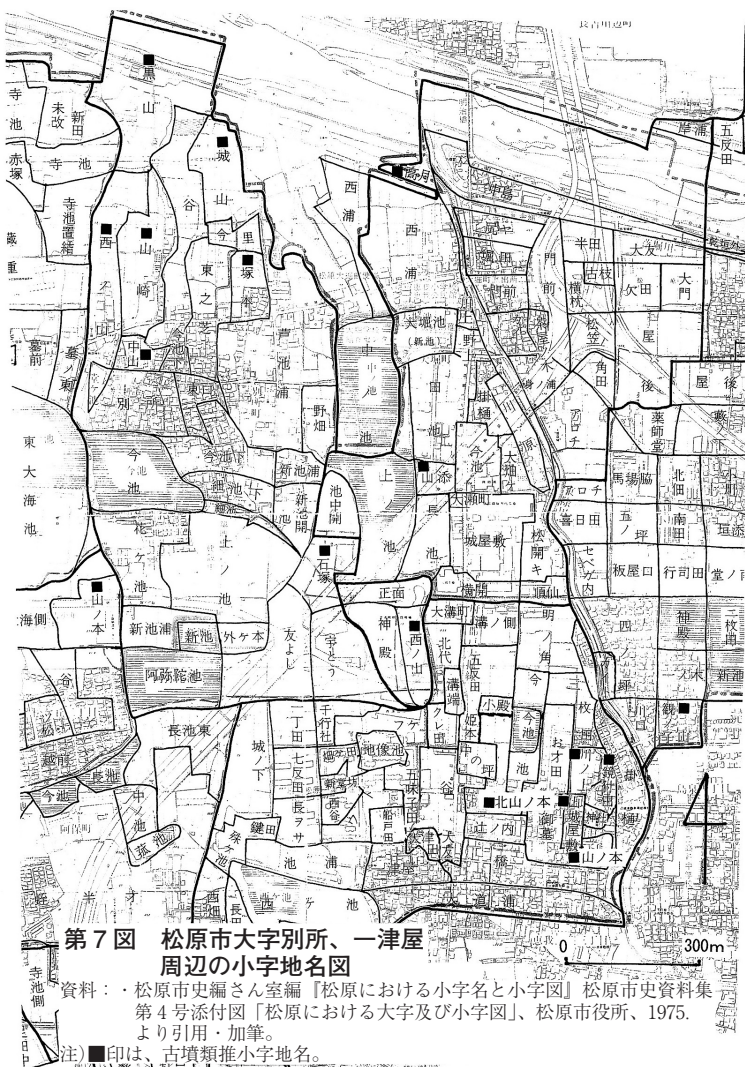
太字は古墳跡確認小字地名。



第6図 松原市大字三宅の小字地名図

資料：・松原市史編さん室編『松原における小字名と小字図』松原市史資料集第4号添付図「松原における大字及び小字図」、松原市役所 1975. より引用・加筆。

注) ■印は、古墳類推小字地名



たことを実証する貴重な遺証である。

三宅には他に、「山ノ内」、「北ノ山」、「赤塚」、「高月」、「狐山」の小字地名がみられ〔第2表、第6図〕、別所には「中山」、「黒山」、「西ノ山」、「塚本」、「石塚」、「山崎」という小字地名がある〔第2表、第7図〕。このうち「中山」は、耕地割から推察して古墳跡とする見方があるが⁷⁹⁾、これは別所村庄屋を勤めた中山家の屋敷地周辺にあたり、同家の呼び名からきている小字地名であろう。しかし、ふれてきた別所の城山古墳跡と三宅の土師ヶ塚古墳跡をはじめ、三宅の権現山古墳跡と三宅古墳

跡を含め、別所・三宅の中位段丘面には、これら小字地名から幾多の古墳跡のあったことが類推される。

上田に位置する反正山古墳跡と推定される周辺には、「極田山」、「若山」という小字地名がみられることにも興味が惹かれる〔第2表、第8図〕。さらに海泉池〔第12図ウ〕と稚児ヶ池〔第12図エ〕の開析地の西側の、阿保にあたる段丘面に位置する「南ノ内」〔第2表、第12図B〕のところに、二基の古墳跡状の地割があることが指摘されている⁸⁰⁾。西大塚には、河内大塚山の北約100mのところに、「横山」という小字地名を抽出することができる〔第2表、第8図、第12図D〕。「横山」は現在、近鉄南大阪線の鉄道敷の両側に広がっているが、直径約100m程度の円状の土地割で、河内大塚山古墳に近く陪塚として想起する思いが膨らむ。



写真4 「土師ヶ塚」付近の現地形（三宅）

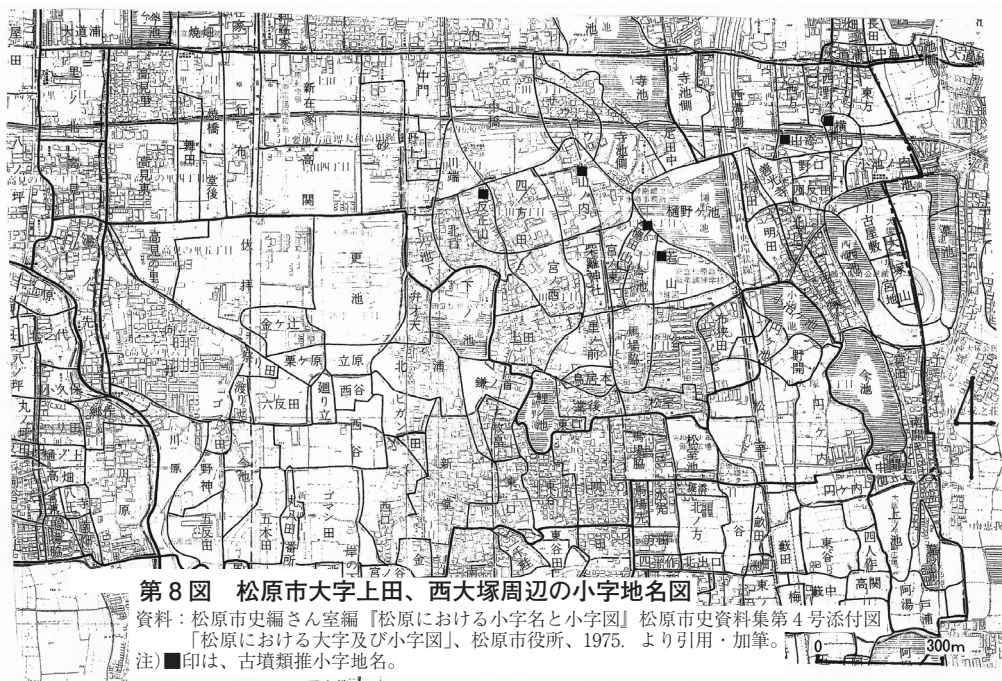


写真5 石碑「土師墳」（屯倉神社）

資料：2013年、筆者撮影。

資料：2013年、筆者撮影。

注）・南南西側より、北北東側を望む。今も東側が微高地の地形。



第8図 松原市大字上田、西大塚周辺の小字地名図

資料：松原市史編さん室編『松原における小字名と小字図』松原市史資料集第4号添付図「松原における大字及び小字図」、松原市役所、1975。より引用・加筆。

注) ■印は、古墳類推小字地名。

(b)西川、丹下、東大塚

羽曳野市西辺にあたる河内大塚山古墳の北東部の位置、西川に「番上塚」という小字地名がみられる〔第3表、第9図〕。同古墳北東端より東に300mの位置にあたり、『大阪府全志一巻之四一』に「西方に（西川村よりみて）、番上塚あり、高さ参尺・周囲壹町貳拾間にして圓形をなし、頂上は平坦にして松樹を生ぜり。由緒詳ならず」と記される⁸¹⁾。このあたりは大阪鉄道（近鉄南大阪線の前身）が、大阪市内への路線を延長した後に、大正末期から昭和初期にか

けて恵我ノ荘駅に住宅地開発をした近辺の商業地のところで、番上塚古墳〔第1表14、第12図14〕は、その時期以降に消滅したものとみられる。河内大塚山古墳近辺では、唯一、戦前まで残存していた古墳である。しかし、前方部が削平され後円部のみ残ったのか、埴輪の出土などの資料はなく、詳細は不明である。河内一浩は、番上塚古墳の概要とともに、約100m南の位置に、「墓回り」・「三角」という小字地名をとらえ、ここに番上塚古墳と同じ程度の大きさの番上南塚古墳があり、丹下の村絵図にも楕円形らしき高まりが描かれていると推論している⁸²⁾。

西川には、「番上塚」の他に、「桜塚」、「山城」、「山の花」、「八幡山」、「若山」、「西ノ山」、「トント山」、「城ノ山」、「地藏ヶ山」、「河原山」、「塚周り」などの小字地名がみられる〔第3表、第9図〕。西川の領域は、主に東除川左岸に展開し、一津屋古墳跡が立地する河岸段丘の上流域にあたる〔第12図〕。東除川の右岸にあたる「河原山」を除いて、これらの小字地名は、この河岸段丘崖上に展開する〔写真6〕。なかでも、東大塚にわたって位置する「桜塚」〔第3表、第9図、第10図、第12図E〕については、その面積も広範で、段丘崖上の微高地にあたるため、古墳跡であった可能性は高い。「山城」、「山の花」などの小字地名についても、立地する土地条件からみて、古墳跡のあったことが想起される。

河内大塚山古墳の北東に接する丹下で、古墳跡を想定させる小字地名は、「狐塚」と「山城」の二つである〔第3表、第9図〕。なかでも「狐塚」は河内大塚山古墳に隣接し、現在は恵我ノ荘駅西の近鉄南大阪線の鉄道敷周辺に、最長約150mにわたって広がっている〔第9図、第12図C〕。地元では「ケネン塚」と呼称され⁸³⁾、河内大塚山古墳に隣接し、西大塚の横山〔第8図、第12図D〕と同様、陪塚として位置づけられても不自然ではない。

東大塚は、河内大塚山古墳の南東に広がる。中位段丘面の崖上、西川に連続した位置のとこ

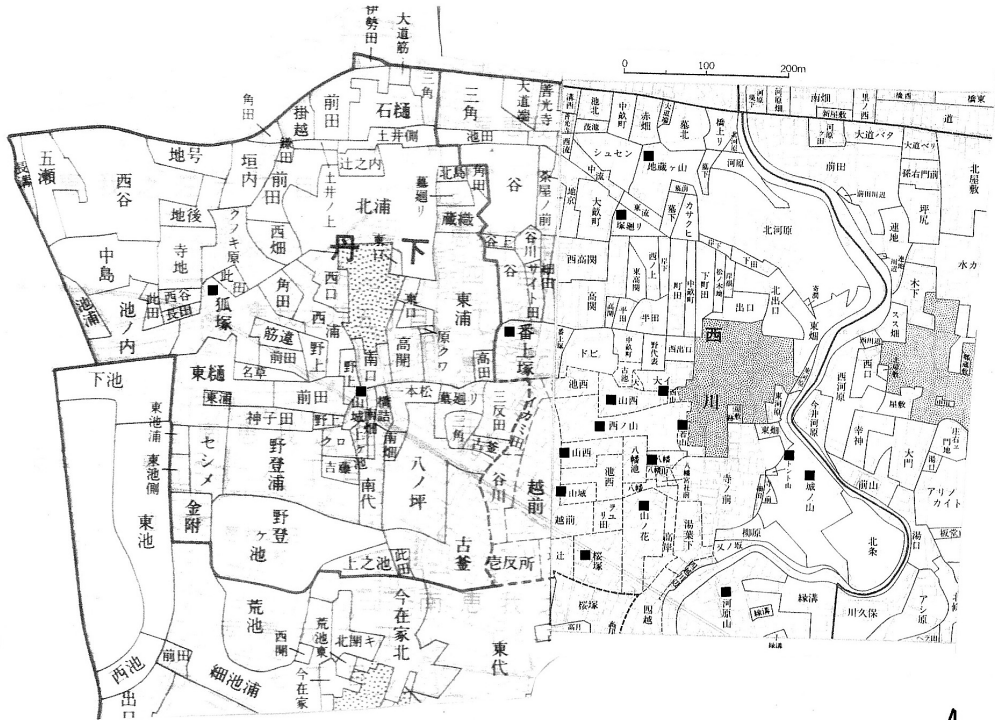
第3表 羽曳野市北西部：河内大塚山古墳周辺域の小字地名にみる古墳推定地

大字	小字地名	備考
島泉	山中、山開、山添、 <u>高鷲忠臣山</u> ※、高鷲山開	※隼人塚古墳
南島泉	<u>丸山</u> ※、 <u>平塚山</u> ※、西山畑、平塚、南山、松山、山ノ花、中山、口山、北山、北ノ山、阿ン山、涼塚、ランバ塚、山中、ハゲヤマ、山中、板堂山、 <u>野テ塚</u> 、 <u>狐塚</u> 、前山	※高鷲丸山古墳（雄略陵）
北宮	北ノ山、山ノ中、 <u>掛塚</u> 、大宮山、口山	
南宮	尾初瀬山	
丹下	<u>狐塚</u> 、山城	
西川	<u>番上塚</u> ※、山城、 <u>桜塚</u> 、山の花、八幡山、若山、西山、トント山、城ノ山、地藏ヶ山、河原山、 <u>高月</u> 、塚周り	※番上塚古墳跡
東大塚	<u>大塚山</u> ※、 <u>桜塚</u> 、 <u>高月</u> 、四石山(2箇所)、 <u>小土</u>	※河内大塚山古墳
野	<u>穴塚</u> (2箇所)、北ノ山、南山、普請田山、 <u>欠塚</u> 、松山、秋山	
向野	松山、山ノ脇、北山ノ脇、南山ノ脇、薄山、南河原薄山、 <u>欠塚</u> 、 <u>掛塚</u>	

資料：「羽曳野市域大字・小字図」・「羽曳野市域大字・小字詳図」、『羽曳野市史史料編別巻』添付、羽曳野市、1985。をもとに、古墳跡類推の小字名を抽出。

注) □囲みは現存古墳。

太字は古墳跡確証小字地名。



第9図 羽曳野市大字西川、丹下周辺の小字地名図

資料：羽曳野市史編纂委員会編『羽曳野市史史料編別巻』添付図「羽曳野市域大字・小字図」・「羽曳野市域大字・小字詳図」、羽曳野市、1985. より引用・加筆。
注) ■印は、古墳類推小字地名。

4



写真6 西川付近の河岸段丘面

資料：2013年、筆者撮影。

注) ・近鉄南大阪線東除川鉄橋付近より、北北東側を望む。左(西)に河岸段丘の崖上の地形が広がる。右(東)が東除川。
・崖上に線路を挟んで小字地名「桜塚」が、さらに「高月」、「山の花」、「西の山」、「若山」、「八幡山」などが位置する。

ろに「桜塚」、「高月」の小字地名がみられる〔第3表、第10図〕。「高月」は「桜塚」の南に位置し〔第12図F〕、小字図では150～200m四方の広がりが確認される。その中心部のところに児童養護施設の高鷲学園があるが、同園は戦後にこの地に建てられ、それまでは2～3m程度の微高地の畑地で、南側の段丘面と東の段丘崖下に水溜り状の周濠を類推させる土地になっていた⁸⁴⁾。昭和23年(1947)の米極東空軍撮影の航空写真で、微高地の残影がみられ〔第

第 10 図 羽曳野市大字東大塚周辺の小字地名図

資料：羽曳野市史編纂委員會編『羽曳野市史史料編別卷』添付図「羽曳野市域大字・小字図」・「羽曳野市域大字・小字詳図」、羽曳野市、1985。より引用・加筆。

注) ■印は、古墳類推小字地名



13図6)、漸次削平されて残丘の土地になっていたものと考えられる。築山状の地形が「高月」の小字地名として転訛したものとみなされ、北に接する「桜塚」の小字地名とともに興味が惹かれる。

東除川の左岸に広がる段丘面は、上流から漸次低くなりながら、野、東大塚、西川、一津屋に連続して展開する〔第12図〕。東大塚の南端の領域の位置よりはみだして「四石山」がある〔第3表、第10図、第12図I〕。このところも、東除川左岸の河岸段丘崖上面で、野の小字である「北の山」より連続している。あと、東大塚の西南に「小土」の小字地名がある〔第3表、第10図、第12図H〕。この辺りから阿湯戸池〔第12図サ〕の東の立部領域にかけて、通称土師山と呼ばれ、今も周囲より2 m程度高く、水利の悪い土地であることが、筆者の聞き取りによってあきらかになっている⁸⁵⁾。ここは溜池が連続して立地する開析地の東崖上で、河内大塚山古墳の微高地に連なる南北線の位置にかけて畑地が連続してみられ〔第13図〕、「小土」の小字地名とともに古墳適地の土地といえる。

(c)南島泉、島泉

高鷲丸山古墳周辺の南島泉、そして島泉の小字地名を注視してみる必要がある。高鷲丸山古



写真7 高鷲丸山古墳（雄略陵）

資料：末永雅雄『古墳の航空大観〔写真編〕』学生社、1999、104頁。「図版第二二四 雄略天皇陵」より引用、昭和47年（1972）7月20日撮影。

注）・南より北方向を望む。左（北西）が丸山古墳、右（南東）が平塚山古墳、上位部（北）に隼人塚古墳がみえる。

墳は南島泉の東北端に位置し、「丸山」と「平塚山」によって構成される〔第1表16、第11図、写真7〕。これは幕末期の文久の修陵以降に整備され、平塚山を前方部とみなして雄略陵にふさわしい規模に拡張されたものであり、南島泉の松村家文書によって分析した西田の研究に詳しい〔注記42〕。東除川右岸の段丘は、東の方向に高さを増して開析地に落ち込み、崖上の高鷲丸山古墳が位置する段丘面の南北線のところが最も高く、畑地が展開していた土地で〔第13図〕、「北山」、「口山」、「南山」、「阿ノ山」、そして北宮の領域に「山ノ中」、「中山」、「北ノ山」などの小字地名がみられ〔第3表、第11図〕、この位置が古墳立地の適地であったことが想起される。南島泉はこの周辺の大字のなかでは、古墳跡と想定される小字地名が最も多く、「涼塚」〔第12図G〕、「ヲンバ塚」、東除川に近くなる領域の南にみられる「野テ塚」、「狐塚」は、古墳跡の可能性が高い〔第3表、第10・11図〕。なかでも、小字図での「涼塚」の領域は、最大長で約130m、高鷲

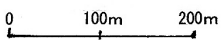
丸山古墳の後円部とした「丸山」の墳丘部の大きさに匹敵する。

島泉には、領域の東端、高鷲丸山古墳の北に「山中」、「山開」、「高鷲山開」、「高鷲忠臣山」の小字地名が集中してみられる〔第3表、第11図〕。これは南島泉と同様に、段丘面の東側、特に島泉では高鷲丸山古墳の立地する北の位置の所が最も高く、古墳適地の一角であったとみなしうる。「高鷲忠臣山」は、現存する全長20mの隼人塚古墳〔第1表15、第12図15〕で、高鷲丸山古墳の陪塚としての扱いを受けている。

4. 周辺域古墳群の位置づけ

(1)土地条件からの検討

河内大塚山古墳を中心とする周辺域に及んだ対象地域での現存する古墳は4基（河内大塚山古墳、高鷲丸山古墳（丸山古墳と平塚山古墳の2基として）、隼人塚古墳）で、半壊しながらもその姿態の一部をみることができる一津屋古墳を含め5基となる。古墳であったことが確定できるのは、立部古墳群跡を7基、新堂古墳跡を2基として、計24基にのぼる〔第1表〕。小字地名のうち古墳の立地に適したところに位置し、实地踏査の検分や現地での聞き取り、さらに小字地名の範域をふまえ「塚」、そして「山」という名称のうち可能性の高いものを含め、河内大塚山古墳周辺域には、約40基余りもの古墳のあったことが推定できる。これ以外にも古墳跡であったと求索する相当の小字地名がみられ、これらを含めると90基余りにのぼる〔第2・3表、前掲3. (4)〕。

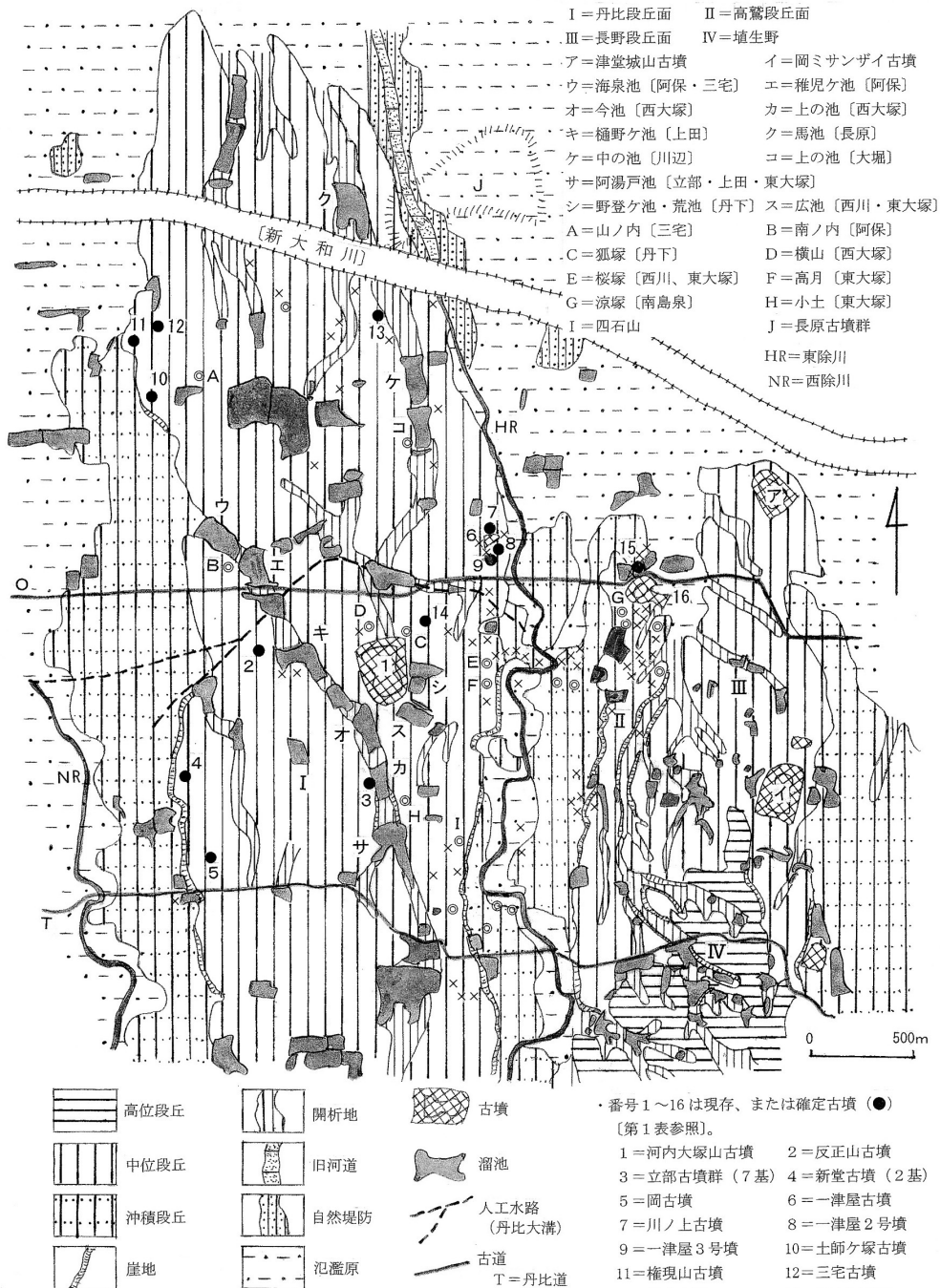


資料：羽曳野市史編纂委員会編「羽曳野市史史料編別巻」添付図「羽曳野市域大字・小字図」、「羽曳野市域大字・小字詳図」、羽曳野市、1985、より引用・加筆。

注) ■印は、古墳類推小字地名。

0 100m 200m

– 56 –



第12図 河内大塚山古墳周辺の土地条件図と古墳跡の分布

資料：国土地理院1：25,000 大阪東南部土地条件図（1983年印刷）
 をもとに、現地調査によって作成。

注）・古墳跡分布の範囲は、河内大塚山古墳より半径約1.5kmの大字
 のみを対象として作成〔第5図、第2・3表参照〕。



概の前提となる集水機能が重視され開析地に立地するが、古墳は微高地の段丘面に立地していることがわかる。それだけに古墳周濠を用水池として機能させるためには、相当、集水に困難を有し、その条件を克服することが前提となる。開析地に一列に並んだ溜池群のほぼ中間に位置する今池〔西大塚、第12図オ〕より、河内大塚山古墳の周濠池に余水が入るように土地条件図ではみかけられる。しかし、今池より河内大塚山古墳の周濠池へ集水することはできず、集水面積が小さい東大塚領域の南東の段丘面の井路より、周濠池の南東端へ入るしくみになっている。今池より河内大塚山古墳周濠池へ落とす余水吐がないのは、西大塚には周濠池に対する水利権がなく、こういった水利上の絡みとともに、開析地に立地の溜池群と微高地に立地する古墳との土地条件の違いがあったものとみられる。百舌鳥古墳群においても、微高地に立地する古墳周濠池と、開析地に立地する溜池の構造的な違いが認められ、河内大塚山古墳周濠池とも共通した構図がみられる⁸⁶⁾。河内大塚山古墳が位置する中位段丘面は、南は狭山池近辺より、北は河内平野の低湿地帯に接する瓜破の北方まで延び、狭山池の水懸りの歴史とも重なり、古代丹比郡の主要部にあたることから、この部面を丹比段丘面と名付けておきたい〔第12図Ⅰ〕。丹比段丘面での河内大塚山古墳周辺の古墳跡が位置した土地は、東大塚、西川、一津屋の河岸段丘崖上に集中しており、微高地に立地していることが読みとれる〔前掲3. (4)(b)〕。反正山古墳跡にしても、沖積段丘の崖上の中位段丘面西側の微高地にあたり、別所や三宅の古墳跡にしても開析地の崖上の中位段丘面上に立地した古墳跡を確認することができる。

一方、東除川より東（右岸）の段丘は、沖積段丘面から中位段丘面へと漸移し、東へいくほど高くなり、北方向へも緩やかに傾斜している。河内大塚山古墳が立地した丹比段丘面より傾斜度は強く、羽曳野丘陵からの延伸部にあたり、東へは崖下1 m～4 m程の南北に連続する開析地によって分断されている。この部面の段丘は、高鷲段丘面とも名付けられ〔第12図Ⅱ〕、北に雄略陵に治定されている高鷲丸山古墳が立地する。高鷲丸山古墳周辺から南にかけて古墳跡とみられる土地が集中し、ここでも段丘の微高地に位置した古墳立地の形態をみることができる〔前掲3. (4)(c)〕。

高鷲段丘面との間の開析地東側の段丘面は、古代長野郷にあたり長野段丘面とも呼ばれるべきもので〔第12図Ⅲ〕、津堂城山古墳〔第12図ア〕、仲哀陵である岡ミサンザイ古墳〔第12図イ〕が位置する部面である。

(2) 既往研究への提起

河内大塚山古墳を中心に、周辺域での古墳群跡を検討したことによって、既往研究に対して若干の提起が可能となる。

その一点目は、近藤が河内大塚山古墳について、巨大な横穴式石室の確証、前方部の高さが著しく低いという特異な外形の特徴、一重の周濠であり陪塚がみられないことをあげ、五条野丸山古墳との共通性に着目して、陪塚も従えないことから前方後円墳廃絶直前期の大型古墳であろうとしている〔前掲2. (5)〕。考古学での河内大塚山古墳を中心とするそれまでの研究成果をふまえ、無難な見解ではあるものの、現存する河内大塚山古墳のみに焦点を合わせての論法であり、同古墳を核として丹比段丘面に立地する古墳群を視野に入れるなら、陪塚が存しな

いと断定することはできないのではないか。ふれてきたように河内大塚山古墳周辺域には、およそ40基以上の古墳群跡のあったことが確実視される。そのうち小字地名から推定した丹下の狐塚〔第9図、第12図C〕は、河内大塚山古墳に隣接し、西大塚の横山〔第8図、第12図D〕とともに陪塚として想起することができる。実在した番上塚古墳〔第1表14、第9図、第12図14〕の場合も陪塚として考えても違和はないであろう。もちろん小字地名を古墳跡とみなし陪塚とする確証はないが、しかし、陪塚がなかったとも断定することはできない。

二点目として、河内大塚山古墳を古墳時代後期6世紀中頃以降に比定する見方が定着するなかで、十河は日置荘西町遺跡群の埴輪窯に着目して、その供給先を河内大塚山古墳とした見解を展開する〔前掲2. (6)〕。十河の研究は、考古学資料に立脚して鋭く核心をつき、さらに河内大塚山古墳を安閑未完陵として文献を分析した卓見は大きく評価される。しかし、若干の古墳跡をも吟味しているものの、日置荘西町遺跡群の埴輪窯の供給先を、河内大塚山古墳とみなす見解に疑念が過る。未完の大型の前方後円墳という解釈を前提として、消去法で現存する河内大塚山古墳のみに焦点をあてすぎているきらいが感じられるのである。

反正山古墳跡〔第2図、第1表2、第12図2〕は相当の大型前方後円墳であろう〔前掲3. (1)〕。別所の城山古墳跡〔第7図、第1表13、第12図13〕、一部が現存する一津屋古墳跡〔第7図、第1表6、第12図6〕にしても、中型級の前方後円墳である。三宅の土師ヶ塚古墳跡〔第6図、第1表10、第12図10〕、西川・東大塚にまたがる桜塚〔第8・9図、第12図E〕も、相当の大きな古墳であったことが想起される。筆者が対象とした古墳跡は、河内大塚山古墳周辺域のみであるが、丹比段丘面の南部にあたる阿弥〔堺市美原区〕には経塚、明神塚、猿塚など6基の小墳、小寺〔堺市美原区〕には7基の小墳のあったことがわかっている⁸⁷⁾。黒姫山古墳の周辺には、一部が現存するものも含め7基の陪塚の存したことが知れる⁸⁸⁾。また東大饗〔堺市東区〕には、段の塚と大將軍塚が存し、段の塚は封土の高さ一丈、東西十八間、南北十間と記される⁸⁹⁾。十河は、日置荘西町遺跡群で発掘された埴輪について、古墳跡を含め供給先の古墳は検出されず、周辺の遺跡で完形品を井戸枠や埴輪棺に、後世の7～8世紀代に二次的に転用されたものがみられる程度で、生産しておきながらそのすべてが搬出されなかった可能性があることを指摘している⁹⁰⁾。しかし、日置荘西町遺跡群の近辺に消滅した古墳跡が相当あったことを前提に、搬送の便を考慮しても河内大塚山古墳を日置荘西町埴輪窯の供給先として、限定しなくてもよいのではないだろうか。

河内大塚山古墳の西、約350mのところに樋野ヶ池遺跡がある〔第2図イ、第12図キ＝樋野ヶ池、第13図5〕。反正山古墳跡に東接する位置で、池の中島に樋野ヶ池窯跡が発掘されたことについては既にふれてきた〔前掲3. (1)〕。橋本達也は、樋野ヶ池窯跡と河内大塚山古墳との関連性を推考している。それによると、十河の日置荘西町遺跡群の埴輪窯の供給先を河内大塚山古墳、及び欽明未完陵とした見方に対して妥当であるという前提に立ち、樋野ヶ池遺跡で出土の個人が所有している須恵器などの特徴を分析し、「古墳造営に関わった人々の居住に合わせて、生活用具として使用するために生産されたものではないか、そして、この古墳の築造終了と窯場の解体は連動していたために、樋野ヶ池遺跡は継続しなかったのではないか、樋野ヶ池遺跡窯も河内大塚山古墳に関わる直接資料ではないが、それを補うものといえよう」とま



写真8 樋野ケ池

資料：1977年、筆者撮影。

注）・南東より北西方向を望む。池中左の中島に樋野ケ池窯跡。

しかし、土地条件図であきらかなように、段丘崖や開析地の崖地が広汎に展開していることから〔第12図〕、窯場の適地が随所にみられ、発掘されていないか、開発によってその痕跡を確認することができていないのか、土師器・須恵器の窯場があったことは十分に考えられる。現にふれてきたように、河内大塚山古墳の周辺域は、丹比郡土師郷の本貫地である蓋然性は極めて高く〔前掲3. (1)〕、小規模古墳だけではなく、相当規模の古墳が立地し、これに合わせて埴輪窯の生産がおこなわれていた可能性を想定しうる。隣接する立部では長年にわたって瓦を焼成していた土地といわれ⁹³⁾、高鷲段丘面の高位部の地域が埴生野と呼ばれていることから〔第12図Ⅳ〕、粘土の出土と燃料林に恵まれ、土師器・須恵器生産の適地であったといえる。高槻市所在の新池埴輪制作遺跡と、その埴輪を供給したとされる今城塚古墳との距離は1km余りの至近距離である。このようにみた時、河内大塚山古墳をはじめ周辺域の古墳群の埴輪窯の供給地は、直線で6.5kmもある日置荘西町埴輪窯に求めなくとも、近傍で調達され、準備されたと推論するのが妥当ではないか。河内大塚山古墳を未完陵とみなした場合、周辺に窯場の適地があり計画はなされていたが、結局、古墳の造成は未完に終わったため、焼成されなかったという見方もできる。それだけに消去法で、日置荘西町埴輪窯の供給地を未完成の河内大塚山古墳とみる推論は、古墳跡を考慮したといえども、現存する古墳のみを対象にした論法であり、今後のさらなる検証に俟たねばならない。

なお、河内大塚山古墳を安閑天皇の未完陵とする説については、そこまで分析する見識を持ち得ず、今後の勘考の課題としたい。

(3)世界文化遺産登録へ向けての提起

(a)地域学からみた河内大塚山古墳の価値観

河内大塚山古墳については、古市古墳群に属したような形でみられながらも、百舌鳥古墳群と古市古墳群の中間域とされ、単立して唯一、この地に現存する巨大前方後円墳としてみられてきた。それだけに今までの諸研究は、このことを前提に河内大塚山古墳のみに焦点をあてて

とめている⁹¹⁾。さらに松原市埋蔵文化財でとらえた古墳跡を視野にいれながらも、「丹比野では削平された未発見の古墳の存在が想定されるが、現状ではいくつかの古墳が形成される以外には南3kmにある黒姫山古墳のほかに目立った古墳は確認されていない」とする⁹²⁾。確かに樋野ケ池遺跡以外に窯跡の発掘はなされていない。それも一基のみで小規模な発掘にとどまる。し

考察されてきたといえる。河内大塚山古墳にコンパスの軸をおきながら、それを中心として地域の空間的展開の視点に立って描かれることはなかった。考古学に立脚して地域学を提唱した森は、「地域史というのは、都の存在や役割も重視するけれども、それぞれの地域にコンパスの軸をどっしりと置いて地域のことを考えようというのである。それぞれの地域にコンパスを置くというのは、それぞれの土地をしっかりと見つめようとする姿勢をいう……」とまとめている⁹⁴⁾。河内大塚山古墳を、森が指摘する地域学の視点よりとらえた時にはじめて、同古墳の位置づけが可能となる。

拙論では、河内大塚山古墳を中心に地域を形成した視点で、消滅した古墳群跡の分布をみつめてきた。まだ、その営みは端緒で、十分に河内大塚山古墳を核に、その重要性を認識する営みまでに醸成されていない。しかし、河内大塚山古墳を中心に、推測ながらも多くの古墳跡を復原することによって、丹比段丘面に立地した河内大塚山古墳のもつ意味を考えることができる。古墳が立地する土地条件をもとに河内大塚山古墳を基軸に描いたならば、それは丹比段丘面にとどまらず、高鷲丸山古墳が立地する高鷲段丘面に及んだ古墳跡との関連にもふれねばならない。丹比の東の領域は、高鷲段丘面はもとより、藤井寺市野中が丹比郡野中郷で、藤井寺市小山が近世において丹北郡と志紀郡に分かれて形成されていたことから、長野段丘面の西の中位段丘面にまで及んで、丹比郡が展開していたことになる。状況によっては、津堂城山古墳や仲哀陵の岡ミサンザイ古墳周辺までも視野に入ってくるのである。

河内大塚山古墳周辺の古墳群の確認によって、百舌鳥古墳群に及んで空白部分が埋められるだけでなく、百舌鳥古墳群や古市古墳群との結びつきがより強調され、『記紀』に記載される丹比道〔第12図T〕や大津道〔第12図O〕との関連がより明瞭となり、互いの新たな価値観を増幅させる視点に結びついていくものと確信したい。

百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録の動きのなかで、河内大塚山古墳が除かれているのはどういった判断からきているのであろうか。行政区域が堺市、羽曳野市、藤井寺市より離れ、松原市にまたがっているためなのか、それとも古市古墳群に入れられないので枠外の古墳としての扱いのためなのか。しかし、周辺の古墳群の立地の拡がりを考え、河内大塚山古墳、そして黒姫山古墳を世界文化遺産登録の対象に含めることによって、地域で支える思考がさらに拡大し、より価値観の増幅につながっていくものと思われる。

(b)古墳保全と周濠池の関連

百舌鳥古墳群では、107基の古墳のあったことが確認され、半壊状のものも含め前方後円墳21基、円墳20基、方墳5基の古墳が現存する⁹⁵⁾。古市古墳群では、127基の古墳で構成され、墳丘が現存する古墳は44基（前方後円墳20基、円墳6基、方墳17基、不明1基）を数える⁹⁶⁾。さらに、藤井寺市や羽曳野市で古墳跡が発掘され、地籍図や絵図によっても、多くの古墳跡のあったことがとらえられている⁹⁷⁾。消滅した古墳跡が多いからといって、現存する古墳の価値観が何も減退するものではない。むしろそのなかで周辺の遺跡群の評価とともに、消滅せず残置された古墳の価値観が、より見直されねばならない。河内大塚山古墳の位置する丹比段丘面は、比較的平坦で狭山池懸りとも重なり、開墾の進行がより著しく進行したため、古墳群の消

減が著しかったものとも想定される。河内大塚山古墳が残置されたのは、これが巨大前方後円墳であったこととともに、不利な土地条件を克服し、周濠を灌漑用水池として機能してきた歴史のあったことをみつめねばならない。長い歴史のなかで営々と築きあげきた地域の人々が、周濠を灌漑池として涵養してきたことが、同古墳を守ってきたことに起因したといっても過言ではない。

(c)水利システムと古墳の維持・保全

百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざす動きのなかで、提案書提出のコンセプトは、①〈古墳時代と古墳文化〉(a)日本列島の3世紀後半～7世紀に前方後円墳などの独創的な古墳の創造。(b)古墳文化は、東北南部から九州南部にかけて広がり、20万以上を築造。②〈古墳の大きさと百舌鳥・古市古墳群〉(a)大きさや種類の違う古墳が集まった日本の古墳の代表例。(b)仁徳天皇陵古墳や応神天皇陵古墳などの世界最大級の墳墓が含まれる。(c)5世紀前後の倭国王を中心とした支配者層の墳墓と考えられる。③〈東アジアでの位置づけ〉(a)5世紀代に中国南朝に使いを送った「倭の五王」の墳墓が含まれる可能性。④〈資産の価値〉(a)日本列島における国家形成過程を示すモニュメントであると同時に、古墳文化という他に類をみない文化が、かつて存在したことを物語る遺産として普遍的な価値を持つ。となっている⁹⁸⁾。その内容には、もちろん異存はないし、完成度の高いものとしてまとめられている。しかし、一点補足するなら、河内大塚山古墳が残置されてきた大きな要因となる周濠池の機能の側面が、提案のコンセプトに欠けているのである。筆者はかつて、仁徳陵である大山古墳の土地条件と、周濠池が灌漑用水池（大仙陵池）として機能を増幅させてきた歴史的経緯を考察してきた。大仙陵池がその機能を増幅させるため、築堤とともに集水井路を整備し導水に努め、不足する集水を狭山池用水に求め、その時の集水井路の大半が今も残され、痕跡を辿りながら復原することができた⁹⁹⁾。このことは、河内大塚山古墳の周濠池の機能とも共通し、この地域で稲作を媒体として整備された水利システムの確立が、日常的に主要古墳の周濠池を管理し、古墳の保全に大きな役割を果たしてきたのである。ここに古墳と地域の人々との生活の原点がみられ、古墳文化を守り育ててきた地域の人々の生活視点からの側面を重視しなければならない。

世界遺産には、維持管理の方策が重視される。巨大古墳の保全のガードの役割を果たしてきた周濠池には、集水・灌漑をめぐって後背地に井路がはり巡らされてきた。水利には歴史を反映させた点と点を結び、線がさらに面として広がる水利空間が展開し、狭山池には1400年に及んで形成された水下地域が形成され、狭山池と大仙陵池を結んだ用水路が著しい都市化のなかにあって、今もかなりの水路数が残されている。これを見直すことによって、また古代の丹比道や大津道を継承する竹内街道、長尾街道の古道と連動させることによって、これらをバッファゾーンとして位置づけることも可能である。バッファゾーンは、世界文化遺産登録の対象となっている古墳周辺のみを、画一的に線引きすべくものではない。機能的な結びつきの側面からの検討が求められる。

世界遺産には、市民が関わって守り育てる視点が不可欠である。開墾にともなって消滅した古墳が多くみられる反面、長い歴史のなかで地域の人々が関わって、周濠池の水利システムが

巨大古墳を維持管理し、保全してきたのである。他の世界遺産を対象にしても、こういった営みの歴史をみることはできないのではないだろうか。著しい都市化のなかで、その維持管理の方法も大きく変化している状況下にあって、一般市民・住民や都市形成に関わる機関から支えられる新しい創造的な水利システムの確立が求められている。周濠池をはじめ残された既存の水利施設（溜池、井路など）を含めて、地域の共有財産であり、水資源であるという観点に立たねばならない。ここに百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産登録をめざすなかでの、地域の人々が関わってきた歴史とともに、今後、維持管理に関わらねばならない方策が希求できる。世界文化遺産登録のみを目的として単一的な動きのなかでその価値を追い求めるのではなく、それは歴史を背景に地域住民から支えられ、地域間での協働のなかで、地域相互の関連性のなかでたかまっていくなのである。それだけに周濠池の水利の背景を考えることは、古墳の保全に関わって重要な営みとなり、地域住民に対する啓蒙とともに、このことが地域住民に認識されることによって、その価値観がより増幅されていくものと考えている。

5. 今後の課題（まとめに代えて）

以上、河内大塚山古墳を中心に、先行研究の動向をふまえ、周辺域の古墳群を復原し、先行研究や世界文化遺産登録に向けて、若干の私見にふれてきた。筆者の研究対象は、歴史地理学分野の範疇で、地域空間認識の分析に力点を置いてとらえてきたため、白石の1/3000の地形図によって抽出した等高線図による古墳立地の研究において〔前掲2. (5)、注記50〕、著しい土地改変のあった対象地域での土地条件の特徴を描写するには的確性に欠けるきらいがあることを危惧し、また、岸本の前方後円墳の築造企画と系列を課題とした研究においても〔前掲2. (5)、注記53〕、古墳を同一規格で分析した精微な墳丘部形態の比較検討には教唆されるものの、地域空間に立地する大小古墳の差異の関連性を超えて、同一規格のみを前提としてとらえる手法に若干の疑念が過ぎる。当然の如く、考古学、文献史学の知識に乏しい筆者の稚拙な論法は、愚想に終始して的確性に欠け、多くの課題が横たわる。こういった拙論の脆弱性をふまえて、今後の研究の課題を示すなら、次のように要約される。

①周辺古墳群の復原にあたって、松原市関係の埋蔵文化財での発掘資料にとどまったが、羽曳野市や堺市美原区など、広範囲に及んだ埋蔵文化財関連の資料を蒐集しなければならなかった。松原市には相当の村絵図が残されており、これも同市にととまらず、その分析をさらに進めねばならない。②いかに都市化の著しい地域ではあっても、古墳跡と類推される土地のさらなる現地踏査をふまえ、土地条件・地形環境をより綿密に調査して、その特徴を体系的に明示することが求められる。③考古学の遺物の編年研究などの緻密な分析力に欠けるため、理論が空転してしまうきらいが懸念される。百舌鳥・古市古墳群をはじめとする考古学、文献史学での、先行研究の資料の探索も不十分であった。これらの先行研究をさらに分析し、体系化するなかで、よりの確な復原研究に迫っていかねばなるまい。④古墳群の復原は、丹比段丘面南部の堺市美原区に及んで、少なからずとも丹比古墳群の全体の範囲を確定し、その全貌を明らかにしていかなければならなかった。河内大塚山古墳周辺域の古墳群のみでは、空間認識の一部の分析にとどまり、多面的にとらえて派生させる視点に欠ける。後考に委ねることになる丹比古墳

群の復原研究をもとに、⑤百舌鳥古墳群と接する堺市東北・東南部はもとより、羽曳野市西南部に及んだ地域を対象として、より緻密な古墳群の復原に迫っていかねばならない。本稿対象地域より西辺の松原市河合に「浜塚」、「山ノ後」、「北山」、「骨塚」、「狐塚」、「石塚」、「中山」、「塚の本」の古墳跡を類推させる小字地名がみられ¹⁰⁰⁾、松原市我堂には、府道大阪狭山線が全通する30年程前まで狐塚古墳の一部が残され、埴輪片の出土が確認されている¹⁰¹⁾。堺市北区南花田の東南には、封土の高さ各一間、周囲五間の二箇所古墳のあったことが記されている¹⁰²⁾。これらは百舌鳥古墳群に近く、これ以外にも相当の古墳跡のあったことが想起される。さらに、⑥丹比段丘面の北東辺での、氾濫原に展開した長原古墳群〔第12図J〕との比較検討にも弾みがついていくのではないだろうか。もちろん、⑦河内大塚山古墳周辺域の古墳群はもとより、丹比古墳群に及んだ復原研究は、百舌鳥古墳群、古市古墳群との関連性を基軸に置き、その追考に結びついていかねばならないことはいうまでもない。

河内大塚山古墳は、周辺域の古墳によって支えられ、古墳群を構成し、そのなかで同古墳の価値観が増幅されていく。河内大塚山古墳を中心とする空間域のある一定の法則を論じ、古墳群の相関関係を理論づけるには、資料探索とともに、さらなる検証に努めねばならない。例えば間接史資料の探索に終始すれども、対象とする地域の地形環境を分析して、それを照写することによって、新たな課題の提起とともに、推論に筋道をつけた思考が拡大する。本研究をきっかけに河内大塚山古墳周辺域、及び丹比古墳群の位置づけがたかまり、世界文化遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群に対して、さらなる議論とともに認識がたかまっていくことを期待したい。

〔付記〕

本稿の作成にあたって、松原市の埋蔵文化財の資料蒐集につき、芝田和也氏（松原市教育委員会事務局生涯学習部参事）、三宅の土師ヶ塚古墳の検証にあたって屯倉神社宮司：妻屋宏氏、にお世話になった。お礼を申しあげ、ここに厚く感謝の意を表する。

注

- 1) 一例として、上町台地及び周辺部に上町・天王寺古墳群、阿倍野古墳群、住吉古墳群、生野・田辺古墳群、我孫子古墳群、上町台地の北の砂堆に長柄古墳群、上町台地東南の下位段丘面から河内平野南部に瓜破・喜連古墳群、長原・加美古墳群の消滅についてふれられている。なかでも長原・加美古墳群では150基を超える埋没古墳群が発掘され確認されている。上町台地では、一部が現存する茶臼山古墳〔大阪市天王寺区〕、御勝山古墳〔生野区〕、帝塚山古墳〔住吉区〕を含め、他に墳丘長110m～200mに及ぶ、大型古墳のあったことが類推されている〔『新修大阪市史第一巻』所収、「第三章第二節大阪市域の古墳」大阪市、1988、351～429頁。〕。
- 2) 筆者は、1970年代中頃より、大阪平野での現地踏査を重ね、大阪府下での地域を対象に都市化を主因とする潰廃溜池の調査をおこなってきた。その研究成果の一部は、『大阪平野の溜池環境―変貌の歴史と復原』和泉書院、2009に集約。
- 3) 松田正男「丹比大溝と丹比古墳群」大阪春秋73、1993、104～111頁。

- 4) 筆者は、復元の対称語として復原の用語を主に使用する。復原は元に戻すという意味だけでなく、地域の空間的な拡がりをもって、平面的・立体的に考察する視点に連動する。
- 5) 『古市古墳群』摂河泉文庫、1985。などに記載の資料による。
- 6) 土生田純之「河内大塚陵墓参考地のヘドロ調査」書陵部紀要40、1989、83～85頁。
- 7) 清喜裕二「大塚陵墓参考地の渡土堤整備その他工事に伴う立会い調査」書陵部紀要61（陵墓編）、2010、104頁。掲載図。
- 8) 松原市史編さん委員会編『松原市史第三巻史料編1』所収、「高木遠盛軍忠状案 和田文書二」松原市、1978、267～269頁。
- 9) 羽曳野市史編纂委員会編『羽曳野市史別巻 羽曳野の古絵図と歴史地理図』所収、「解説〈羽曳野の古絵図〉6 大塚山古墳の絵図」羽曳野市、1985、73頁。
- 10) 後掲29)、10頁。
- 11) 羽曳野市史編纂委員会編『羽曳野市史第五巻史料編3』所収、「一〇陵墓 1 陵墓改修一件留（一）吉村家文書」羽曳野市、1983、637・638頁。
- 12) 前掲9)、9頁。
- 13) 明治18年に御陵墓伝説地、明治21年御陵墓伝説参考地、明治28年に御陵墓参考地、以後、御陵墓伝説地と御陵墓参考地が混在。大正15年10月に制定された「皇室陵墓令」の施行によって陵墓参考地に統一〔後掲15)、805頁〕。
- 14) 後掲15)、822頁)
- 15) 西田孝司「補遺 陵墓参考地と大塚山古墳」、『松原市史第二巻』所収、松原市、2008、787～831頁。
- 16) 岸本直文「河内大塚山古墳の基礎的検討」ヒストリア228、2011、2～26頁。
- 17) 三田浄久『河内鏡名所記』上方芸文叢刊行会、1980、462頁。
- 18) 並河誠所／正宗敦夫編『五畿内志（上）』現代思潮新社、1978復刊。
- 19) 貝原益軒『益軒全集7』国書刊行会、1973復刊。
- 20) 寺島良安尚順編『倭漢三才図会 七十五河内』、卷ノ七十五 ○十三頁。
- 21) 谷川士清『日本書紀通證（3）』臨川書店、1988復刊。
- 22) 秋里籬嶋『河内名所図会』柳原書店（復刻版）、1801（復刻版1975）、292・293頁。
- 23) 『日本歴史地名体系第28巻・大阪府の地名』平凡社、1984、1,094頁。
- 24) 明治40年（1907）柴籬神社〔松原市上田〕に合祀、東大塚村の祭祀に関しては大津神社〔羽曳野市北宮〕に合祀。
- 25) 前掲11)、657・658頁。
- 26) 前掲15)、789頁。
- 27) 吉田東伍『大日本地名辞書第二巻（上方）』富山房、1904、331頁。
- 28) 森浩一は、『古墳』保育社、1970、52頁。で雄略陵に推定されるとしている。他に、上田宏範、白石太一郎、小野山節が雄略陵説をとるようになっている（前掲16)、5頁）。
- 29) 野上丈助「雄略陵をめぐる問題点」大阪府の歴史6、1975、2～14頁。
- 30) 丹比郡の丹南郡と丹北郡への二分化を指してのことか、両村とも丹北郡に編成されており、郡の分割とは関係なく、河内大塚山古墳墳丘部より周濠の西に移転して西大塚村が形成され、前方部の東側に残った東大塚村の両村に分割されている〔本文2. (1)参照〕。
- 31) 福尾正彦「河内大塚陵墓参考地の墳丘調査」書陵部紀要42、1991、117～121頁。
- 32) 前掲31)、119頁。
- 33) 西田孝司「河内大塚山古墳の内部構造一『阿保親王事取集』に見える「磨戸石」の記述から一」ヒストリア159、1998、100～126頁。

- 34) 前掲33)、110頁。
- 35) 前掲33)、111～113頁。
- 36) 西田孝司「河内大塚山古墳と横穴式石室」古代学研究143、1998、39～44頁。
- 37) 前掲36)、41・42頁。
- 38) 五条野丸山古墳は橿原市五条野町、大軽町、見瀬町に所在する大型前方後円墳である。前方部が崩れ、丸山と呼ばれていたことから、円墳とみられていた。見瀬丸山古墳とも呼ばれているが、後円部の丸山は、五条野町に位置することから、五条野丸山古墳の名称が用いられるようになった。全長318m、後円部径155mにも及び、奈良県下最大の古墳である。後円部より出土した全長28.4mにも及ぶ横穴式石室をもち、羨道は巨大な自然石6枚で天井を覆い、その長さは20.1m、玄室の長さは8.3mを測り、石舞台古墳の全長20.5mを凌ぐ大きさである。玄室内には二つの刳拔式家形石棺がL字型に置かれ、奥棺は蓋の長さが2.42m、幅1.44m、高さ0.42m、前棺は蓋の長さが2.75m、幅1.41m、高さ0.63mで、材質は流紋岩質溶結凝灰岩で加古川付近の竜山石とみられる。奥棺は6世紀の第3四半世紀に、前棺は7世紀の第1四半世紀にそれぞれ造られたと推定される。巨大横穴式石室をもつ前方後円墳終末期（6世紀末）の大型前方後円墳とみなされ、被葬者については蘇我稲見墓説、宣化陵説などの見解がみられるが、欽明天皇と堅塩媛の合葬説が有力である。しかし、欽明天皇は、『日本書紀』で欽明32年（571年）に没し、河内の古市で殯が営まれ、檜隈坂合陵に葬られたとされており、五条野丸山古墳は檜隈の地ではないなどの見解から、現欽明陵に治定されている明日香村の平田梅山古墳とする考え方が依然として残っている〔『奈良県の地名—日本歴史地名体系30—』平凡社、1981、337頁。「丸山古墳」の項を中心に、他資料を参考〕。
- 39) 前掲36)、42・43頁。
- 40) 「ごぼ石」については、梅原末治の調査によってその写真が紹介される〔写真2、『大阪府史蹟名所天然記念物調査報告—第5輯—』大阪府、1934、図版第三二。「(二) 同上後円部所在の大石」〕。末永雅雄は、東大塚村が移転する昭和初期に後円部に入って検分している。それによるなら「中期末からときどき見られる前方後円墳の中軸線に沿って施設される横穴式石室の天井石である。この構築状態から考えると古墳は後期に近い時代の築造と見てよいが、埴輪・葺石の外部施設の記憶がはっきりしない。ということは前方後円墳であるけれどもすでに埴輪を置かない時期に入っているからではなかろうか」との見解を寄せている〔末永雅雄「第一章松原市域の先史・古墳時代」、『松原市史第一巻』所収、松原市、1985、67頁〕。このように「ごぼ石」が、横穴式石室の天井石ではないかという見方は、かなり以前より考えられてきた。
- 41) 一般的な「ごぼ石」の解釈として辞典類においても、横穴式石室の天井石と推定されると流布されている〔『日本歴史地名体系第28巻—大阪府の地名Ⅱ—』平凡社、1986、1095頁。松原市「大塚山古墳」の項〕。今尾文彦は、「ごぼ石」について巨石の横穴式石室の石室材が露見したとふれている〔今尾文彦「〔第Ⅱ部〕天皇陵古墳関係資料 2. 天皇陵古墳解説」、森浩一編『天皇陵古墳』所収、大巧社、1996、378頁〕。岸本は、西田の石室玄門とみた解釈を援用して、羨門部ととらえている〔前掲16)、15頁〕。
- 42) 西田孝司『雄略天皇陵と近世史料』末吉社、1991。
- 43) 和風諡号は『日本書紀』では大泊瀬幼武命、『古事記』では大長谷若建命・大長谷王で、実名の一部「タケル」に当てた漢字である。倭王武の上表文には、周辺諸国を攻略して勢力を拡張した様子が記載されている。熊本県玉名郡和水町の江田船山古墳出土の銀象嵌鉄刀銘「治天下獲□□□鹵大王」、埼玉県行田市市の稲荷山古墳出土の金錯銘鉄剣銘を「獲加多支鹵大王」とあり、これをワカタケル大王と解して、その証とする説が有力である。
- 44) 和田清・石原道博編訳『魏志倭人伝・後漢書倭伝、宋書倭国伝・隋書倭国伝』岩波文庫、1951、61～66頁。
- 45) 森浩一「第三章古墳文化と古代国家の誕生 第二節古市・百舌鳥古墳群と古墳中期の文化 6 河内大

- 塚と見瀬丸山古墳」、大阪府史編集委員会編『大阪府史第一巻』所収、大阪府、1978、712・713頁。
- 46) 後掲49) 372頁、近藤ら。
- 47) 今城塚古墳は、摂津北部の高槻市郡家新町に位置し、6世紀前半の後期古墳に比定される墳丘長190mの前方後円墳である。被葬者は、古墳の形状、埴輪などの編年的特徴、『延喜諸陵式』などの文献資料の検討から、6世紀前半に没した継体天皇とするのが学界の定説になっている。また、埴輪工房跡とみなされる新池埴輪制作遺跡との関連が指摘される古墳である〔本文2. (6)〕。宮内庁は今城塚古墳の西に位置する茨木市太田の太田茶臼山古墳を継体天皇陵として治定している。太田茶臼山古墳は5世紀中頃の築造とみられており、継体天皇が没したとされる年代よりも古い時代の古墳とされる〔『大阪府の地名Ⅰ—日本歴史地名体系28—』所収、1986、126頁。「今城塚古墳」の項を中心に、他資料を参考〕。
- 48) 石部正志・田中英夫・宮川渉・堀田啓一「畿内大型前方後円墳の築造企画について」古代学研究89、1979、12・13・21・22頁。
- 49) 近藤義郎『前方後円墳の時代』岩波書店、1983、363～374頁。
- 50) 白石太一郎「畿内における大型古墳群の消長」考古学研究16-1、1969、8～26頁。
- 51) 白石太一郎「日本古墳文化論」、歴史学研究会・日本史研究会編『講座日本歴史1 原始・古代1』所収、東京大学出版会、1984、159～191頁。
- 52) 白石太一郎「巨大古墳の造営」、白石太一郎編『古代を考える古墳』所収、吉川弘文館、1989、73～106頁。
- 53) 岸本直文「前方後円古墳築造企画の系列」考古学研究39-2、1992、45～63頁。
- 54) 広瀬和雄、天野末喜らによって展開される〔前掲16)、6頁、岸本論文より引用〕。
- 55) ①十河良和「日置荘西町窯系埴輪と河内大塚山古墳」埴輪論叢6、2007、63～82頁。
②十河良和「日置荘西町系円筒埴輪と河内大塚山古墳—安閑未完陵をめぐって—」ヒストリア228、2011、27～51頁。
- 56) 前掲55) ①、75～77頁。
前掲55) ②、38～41頁。
- 57) 前掲55) ①、77～79頁。
前掲55) ②、41～47頁。
- 58) 『日本書紀』では、嫡子の欽明天皇の即位について、まだ幼かったので、二人の兄（安閑・宣化）が国政を執った後に天下を治めたとあるが、継体朝での筑紫国磐井の反乱のことが記され、継体天皇の即位に関しての特異な背景のなかでの争乱と、継体の死後、安閑・宣化・欽明の三天皇の間に皇位継承をめぐる辛亥の変のあったことが推測され、喜田定吉らによって提唱されてきた。
- 59) 前掲55) ②、46頁。
- 60) 前掲16)、15～17頁。
- 61) 前掲16)、20～23頁。
十河、岸本の見解とともに、河内大塚山古墳を未完成の安閑陵とみることにについては、文献史学の側面から考古学の成果をふまえて、その可能性に言及しながらも、多くの問題点を提起している水谷千秋の研究を併記しておきたい〔水谷千秋『記・紀』からみた大王—河内大塚山古墳と安閑天皇をめぐって—』ヒストリア228、2011、52～71頁〕。
- 62) 藤田友治「第5章“陵墓参考地”という名の「天皇陵」 1. 河内大塚山古墳」、石部正志・藤田友治・西田孝司共著『続・天皇陵を発掘せよ』所収、三一書房、1995、241～265頁。
- 63) 河内大塚山古墳の位置について、1947～1949年に着手した黒姫山古墳の調査報告（1953年）で、「考古学上から見ると、郡（南河内郡）中央に位置するこの黒姫山古墳と、北方高鷲村に厳然する大塚山古墳とがそれぞれ単独的な位置に構築されたと考えられる点に注意しなければならない。大塚山古墳

は或いは東方の古市誉田古墳群に属するかとも思われるが、黒姫山古墳はいずれの古墳群に属していない独立の位置を占める点が注意される」とした解釈がみられる〔後掲88)、2頁〕。河内大塚山古墳の位置について、こういった解釈を継続するような形で、古市古墳群の西縁の古墳とした場合と、古市古墳群よりはずれ、百舌鳥古墳群と古市古墳群の中間域に単独で位置したとする見方が併存したといえる。最近では世界文化遺産登録の動きのなかで、河内大塚山古墳は古市古墳群に含まれていないため、百舌鳥古墳群との中間域に立地した巨大前方後円墳としてみなされているといえる。

- 64) 末永雅雄「第1章松原市域の先史・古墳時代 2. 大塚山古墳」、『松原市史第一巻』所収、松原市、1985、59頁。
- 65) 「松原市文化財分布図2011」松原市教育委員会、2011。
- 66) 芝田和也「「丹比大溝」発掘調査記者発表資料」松原市教育委員会、1992、3～10頁。
- 67) 足立俊彦「樋野ヶ池出土資料」、『三宅遺跡』所収、松原市教育委員会、1980、19～34頁。
- 68) 芝田和也「「立部小古墳の調査」埋蔵文化財担当者発表会資料」松原市教育委員会、発行年不明、1～9頁。
- 69) 嶋田暁「第二章 松原市域の原始の生活 4. 古墳をめぐる諸問題 一津屋古墳」、『松原市史第一巻』所収、松原市、1985、89・90頁。
- 70)・71) 松原市ホームページ「市内の古墳」より引用 (<http://www.city.matsubara.osaka.jp>)。
- 72) 松原市史編さん室編『河内国丹北郡別所村延宝検地帳』所収、「河州丹北郡別所村領内絵図について」松原市史研究紀要第5号、1995、1～6頁。
- 73)・74) 前掲72)、4・5頁。
- 75) 現地での聞き取り調査時に、別所在住の耕作の方より聴取。
- 76) 松原市史編さん室編『河内国丹北郡三宅村延宝検地帳』松原市史研究紀要第2号、1989、解説頁。
- 77) 井上正雄『大阪府全志一巻之四一』1922(復刻版清文堂出版1976)、694頁。
- 78) 大阪府学務部編『大阪府史蹟名所天然記念物一第3冊一』1931(復刻版清文堂出版1974)、168頁。
- 79)・80) 前掲3)、109頁。
- 81) 前掲77)、515頁。
- 82) 河内一浩「羽曳野市恵我之荘の番上塚について」摂河泉文化資料39、1987、58～60頁。
- 83)・84) 芝池勝三郎氏「羽曳野市南恵我之荘1丁目在住」より聴取。
- 85) 1993年5月9日、現地での水利調査での聞き取り時に、立部在住の耕作の方より聴取。
- 86) 川内春三「古墳周濠の土地条件と集水機能について一大仙陵池への狭山池用水の導水をめぐって一」四天王寺大学紀要37、2004、35～56頁。
- 87)・89) 大阪府学務部編『大阪府史蹟名所天然記念物一第1冊一』1931(復刻版清文堂出版1974)、380～382頁。
- 88) 『河内黒姫山古墳の研究』大阪府文化財調査報告書第1集、1953、7・8頁。
- 90) 前掲55) ①、74頁。
- 91)・92) 橋本達也「樋野ヶ池窯と河内大塚山古墳一橋本明一採取資料の紹介をかねて一」、菊池徹夫編『比較考古学の新天地』所収、同成社、2010、384・390頁。
- 93) 前掲69)、96頁。
- 94) 森浩一『地域学のすすめ一考古学からの提言一』岩波新書、2002、16・17頁。
- 95) 『堺の文化財一百舌鳥古墳群一』堺市教育委員会、1999、4～17頁。
- 96) 古市古墳群世界文化遺産登録推進連絡会議編・発行「世界文化遺産をめざす古市古墳群」パンフレット、2010、による。
- 97) 河内一浩「消えた古墳」、古市古墳群研究会編『古市古墳群とその周辺』所収、摂河泉文庫、1985、

197～200頁。

98) 山田幸弘「世界遺産をめざす古市古墳群」、大阪府文化財センター編・発行『世界遺産をめざす古市古墳群とその周辺』所収、2011、7 頁。

99) ①前掲86)、44～48頁。

②川内眷三「大仙陵池と狭山池にみる水環境再生施策の構図と課題—歴史地理学の視点から—」水資源・環境研究17、2005、38～42頁。

100) 松原市史編さん室編「松原における大字及び小字図」、松原市役所、1975。

101) 前掲65)。

102) 前掲77)、360頁。